2020 新春号

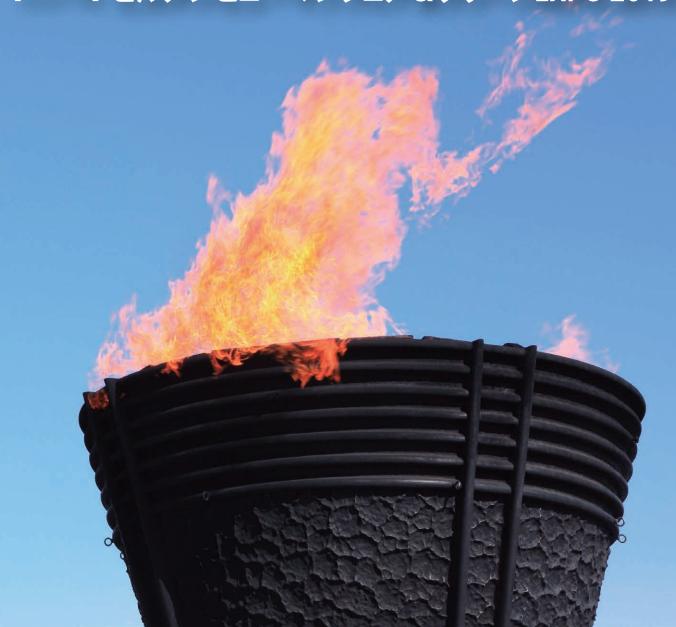
A COMMUNICATIONS OBM COMMUNICATION OF COMMUNI

一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会 (ATION CARROLLA CONTROLLA CONTROLL

VOL 95

[特集] 2025年大阪・関西万博の成功にむけて[特集] 大型複合ビルにおけるloT×AIの最新トレンド

[ニュース] 大阪府・OBM災害協定締結式 [ニュース] ビルメンヒューマンフェア&クリーンEXPO 2019



Focus on Yourself!!

Challenge the Change & Keep Progressing

Sakulife Promotion Office will

aim to build a Safer and Affluent Society for everyone!

急速に変化する現代社会には、産官学民双方向での価値共創が、より一層 求められています。イカリ消毒株式会社 さくらいふ推進室は2019年1月 に発足し、女性の生活者目線を活かした「暮らしの安全・安心を守り、明 るく健康で豊かな生活と環境文化創造」を目指します。

Main Contents

- ☆ 各種講習会(食品表示、女性活躍等)
- ☆ オンラインショップ運営
- ☆ 従業員教育(手洗い、巡回指導等)
- ☆ 大阪版食の安全安心認証制度



他にも女性目線の取組を展開しております**ぬ** まずはご相談ください!! → <u>sakulife@ikari.co.jp</u>









Fnglish



メールマガジン配信中!お申込み

→ sakulife@ikari.co.jp

【お問い合わせ】 《IKARI》 イカリ消毒株式会社

大阪オフィス さくらいふ推進室

〒542-0076 大阪市中央区難波5-1-60 なんばスカイオ15階

TEL:06-6636-2741 FAX:06-6636-2720 MAIL:sakulife@ikari.co.jp





一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会

COMMUNICATIONS こみゅにけ~しょんず

2020 新春号

			– C (ІТИС	ENTS				
〈ごあいさつ〉		一般社団法	去人 大陸	反ビルメン	ァナンス協会	会 会長	佐々木	洋信	2
		大阪府知事	事吉村	洋文 氏	•••••				4
/#+ <i>#</i> =\	ᆂᆒᄹᄼ				トレンド…				
〈特集〉	大型復 合	とかにあげる							8
〈特集〉	2025 年	→ 限。即無			ファシリテ ナて				15
\付 未/	2023 #	人似 闲凸) 医 ********** 画部万博協力				13
	• 2025 (年大阪・関西			見らり 4 四/	J =			
		子の放り気は	ᇄᆔ	川田マノ心我					
		動の経緯							
		定と開催準	備の着き	手					
〈ニュース				_					
	大阪府・	OBM 災害協	定締結	式	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			23
〈ニュース	>								
	ビルメン	ヒューマン	フェア8	& クリーン	EXPO 2019				26
〈トピック	ス〉								
	2019 秋0	D叙勲 受章に	こよせて	·	•••••				35
〈OBM 委員	会・部会	活動報告〉							
			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			36
					•••••				
					•••••				
					•••••				
					•••••				
					•••••				
					•••••				
	賛助世 語	i人会	• • • • • • • • •	••••••	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	•••••	72
〈KKC 通信〉									
(IIIIC AEID)	KKC 事業	気で紹介 ・				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			74
〈替助会コ									
\ <i>X</i> 7147	, ,								, 0
編集後記		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •							83
つしく マンコント									0.0

令和の年、 大阪協会の飛躍の年に

一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会 会長 佐々木 洋信



明けましておめでとうございます。令和2年の新春を明るくお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。会員皆様におかれましては、大阪ビルメンテナンス協会の活動にご理解、ご協力を賜りまして感謝申し上げます。

さて、昨年は「変化、災害に対応した年」と言える1年間であった思います。2月北海道胆振東部地震の発生、5月天皇陛下即位により「令和元年」に制定、9月千葉県の台風被害で大停電に、10月大雨による広域な河川氾濫の被害、そして「消費税10%」の実施など、いろいろと思い起こしております。

被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。一日も早く穏やかな日々が戻りますようにお祈り申し上げるばかりです。

「変化」として、大阪協会では協会事務局の移転があり、現在は土佐堀の地にも慣れ、スムーズに事業活動を進めております。ビルメンテナンス業界では昨年 11 月から「特定技能試験」が開始され、全国で 383 名の外国人の受験応募者がありました。厚生労働省では「ビルクリーニング分野」37,000 名の特定技能での雇用を見込んでおり、今後は特定技能試験の実施が増えてまいります。そして、今年より外国(ミャンマー、フィリピン)での技能試験がはじまります。何れも、「人手不足」を少しでも和らげる手だての一つになればと思います。

東京では7月に東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、諸問題の課題が残されています。(一財) 建築物管理訓練センター・(公社) 全国ビルメンテナンス協会が大会選手村の清掃管理業務を受託いたしましたが、「人手不足」を心配しており、大阪協会として少しでもお役に立てるよう努力する所存でございます。会員皆様のご支援をお願い申し上げます。

関西、大阪では、2025年に「夢洲」(ゆめしま)での大阪・関西万博開催が決定し、大阪府、大阪市が準備室を開設し、万博協会と共有して、今年6月のBIE(博覧会国際事務局)総会に向けて最終の登録申請書を作成している、とお聞きしています。

大阪協会は特別委員会が大阪・関西万博を担当し、昨年 12 月に準備室、万博協会に開催に向けての協力、そして 1970 年の大阪万博の管理業務受注と実施など説明に伺いしました。万博協会に対しましては大阪協会主催、「大阪・関西万博説明会」を企画し、講師派遣をお願いして、会員皆様に大阪・

OBM

関西万博の業務実施に参画していだだけるように広報活動を実施していきます。

今回の大阪・関西万博の開催目的に SDGs (持続可能な開発目標を達成し、産業、文化の発展を目指す)を取り上げています。大阪協会としても、万博に関わっていくにあたり、この SDGs を学びながら事業活動に取り込んでいきたいと思います。既に、当協会の環境衛生委員会では経済産業省のセミナー「関西 SDGs 貢献チャレンジ」に参加し、勉強会を開催しました。そして公益・契約委員会では「社会貢献セミナー」において「SDGs とは何か」をテーマに講演会を開催いたしました。他の委員会の活動にも SDGs17 の目標を 1 つずつでも理解し、取組むよう大阪協会全体で進めて参ります。

また、万博と同時に「IR」(カジノを含む統合型リゾート)の計画がでております。昨年 11 月に大阪での開催希望 IR 企業の説明会があり、大阪協会として参加しました。IR 企業の協力業者の選定は、まだ計画段階であり、残念ながら具体的内容は示されていませんでした。 6 月に企業決定する予定ですが、開催時期が問題になっており、万博開催の前年 2024 年に部分的開業を目指す方針が出されています。大阪協会は IR 開業に対して、会員企業の代表としたスタンスで情報収集と提供を行っていきたいと思います。

大阪・関西万博、IR は、確かに明るい話題ではありますが、他方「人手不足」、「最低賃金の上昇」、「請 負金額の改定」などの諸問題が累積し、大きな経営負担になっております。大阪協会は会員皆様の悩 みを少しでも軽減できるような情報を提供し、ヒントになる講習、講演会を実施いたします。

令和の年に向けて「会員のための協会」を目指し、役員一同、努力してまいりますのでご支援を賜りますようお願い申し上げます。本年もよろしくお願いいたします。

会員皆様のご多幸、ご健勝をお祈り申し上げまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和2(2020)年 大阪府知事年頭所感





新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会の皆様には、つつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

佐々木会長をはじめ貴協会の皆様には、日ごろより大阪府の建築物衛生行政に格別のご理解とご協力を いただき、厚くお礼申し上げます。

昨年4月の知事就任以降、大阪市長としての経験も活かし、成長をさらに加速させるとともに、大阪の成長が府民の皆さまの豊かさにつながるよう、府政を前に進めてきました。昨年は、G20大阪サミットの成功や、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録を通じ、世界の中で大阪の存在感を示す基盤が整いました。

東京オリンピック・パラリンピックが開催される今年は、大阪にとっても未来を決めるターニングポイントです。日本の将来に大きなインパクトを与える 2025 年大阪・関西万博や統合型リゾート (IR) の準備に万全を期さなければなりません。また、新たな大阪の都市の形を問う大阪都構想について、年内の住民投票をめざしています。

大阪都構想とは、広域行政の司令塔を大阪府に一本化し、都市インフラの整備などをスピード感をもって進めることにより、大阪の成長を加速させるとともに、住民に近い特別区を設置し、よりきめ細やかな住民サービスを提供することをめざすものです。大阪の持続的な発展には不可欠な制度であり、皆さまの理解を得て大阪都構想が実現するよう、全力を注ぎます。

こうした制度面での取組みとあわせて、政策面からも、成長と安全・安心のよき循環をゆるぎないものと していきます。

2025年万博を、世界中の人が驚く、未来社会を先取りしワクワクする万博にするために、地元パビリオンの出展などの準備を本格化させます。万博のテーマである「いのち輝く未来社会」は、「誰ひとり取り残さない持続可能な世界の実現」をめざす、まさに SDGs が達成された社会です。ますます高齢化が進む大阪において誰もがいきいきと長く活躍できる「健康寿命の延伸」や「10 歳若返り」の実現、子どもの貧困対策、サミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を踏まえた海洋プラスチックごみ対策などに取組み、世界の先頭に立って、SDGs に貢献する先進都市をめざします。

最先端技術のショーケースとなる万博の開催や超高齢社会の進展を見据え、AI、IoT などの先端技術を活用し、府域全体のスマートシティ化を進めます。住民に近い市町村と地域課題を解決できる民間企業をつなぐことにより、住民の生活の質(QoL)の向上や都市機能の強化を図り、豊かで利便性の高い都市生活の実現をめざします。

万博会場でもある、大阪・夢洲に、世界最高水準の成長型 IR を実現するため、いよいよ今年は、事業 予定者を選定していきます。あわせて、ギャンブル等依存症などの懸念事項への対策に万全を期し、大阪 が確実に国によって選ばれるよう、最善を尽くします。

健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成をめざし、彩都、健都に続き、中之島4丁目において未来医療国際拠点の形成を進めています。拠点の運営法人を民間企業等とともに設立したところであり、引き続き、拠点機能の具体化を図ります。加えて、革新的なイノベーションにより大阪産業の成長を担うスタートアップへの支援にも力を注ぎ、さらなる成長軌道への押し上げを図ります。

将来を担う人への投資である教育は、無償であるべきというのが、私の考えです。一人ひとりの子どもたちが置かれている環境に関わらず、進学をあきらめることなくチャレンジできるよう、そして大阪で子育てをしている世帯への支援として、今年4月から、大阪府立大学・大阪市立大学の授業料などを無償化する制度を開始します。既に私立高等学校の授業料無償化は実施しており、大阪の子どもたちには思う存分チャレンジしてほしいと思います。

持続的な成長のためには、府民の皆さま一人ひとりの生活が充実することが不可欠であり、その基盤となるのが安全・安心の確保です。

府内の児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、全国的には虐待による死亡事案も発生している中、子どもの命を守ることは喫緊の課題です。虐待の予防、早期発見、子どもの保護や保護者の支援など、オール大阪で「重大な児童虐待ゼロ」の実現をめざします。

あわせて、性別や年齢、障がいの有無、国籍などに関わらず、誰もが安心して暮らし、生涯を通じて心身ともに健康で活躍できる環境整備を進めます。昨年制定した条例に基づき、性的指向及び性自認の多様性に関する理解の増進や、ヘイトスピーチの解消の推進に取組みます。

近年、地球温暖化といった気候変動の影響により、災害が激甚化しており、昨年も度重なる台風などにより、全国で大きな被害が発生しました。いつ起こるか分からない災害に備え、着実にハード対策を進めるとともに、昨年導入した災害モード宣言の運用などのソフト対策を組み合わせ、災害対応力を高めていきます。

2025年、そして、その先の将来に向けて、「世界の中で躍動し、成長し続ける大阪」の実現をめざして まいります。皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、一般社団法人大阪ビルメンテナ ンス協会の益々のご発展と、本年が皆さまにとって実りあるすばらしい年となりますようお祈りいたします。

ごあいさつ

令和2(2020)年 大阪市長年頭所感





あけましておめでとうございます。

一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会の皆様方には、健やかに新春をお迎えのことと、心よりお 喜び申しあげます。

平素から、環境衛生の向上はもとより、市政の各般にわたり格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申しあげます。

一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会におかれましては、正会員及び賛助会員あわせて 260 社を超える企業が結束し、積極的な情報発信と委員会・専門部会の開催による人材育成等を通じて、国際交流の活発化や災害対策の重要性を見据え、より衛生的で快適な都市環境の確保や、昨年、大阪府と締結された「災害時における環境衛生管理及び防災活動への協力に関する協定」におかれましても、災害時の指導役、支援役として社会貢献活動に意欲的に取り組み、地域の公衆衛生の向上に御尽力いただいておりますことは誠に意義深く、佐々木会長をはじめ、関係の皆様方の御熱意とたゆまぬ御努力に深く敬意を表します。

昨年 10 月には、台風 19 号による大雨により、関東甲信地方や東北地方では、人的被害のほか、河川の氾濫による浸水、土砂災害や交通網の遮断といった甚大な被害が発生し、本市では、市営住宅の無償提供や職員の派遣などの被災地への支援を実施しました。

自然災害が発生した際には、都市部の大型ビルは優れた耐震性能、備蓄・貯水機能等を有するため、 防災拠点や帰宅困難者の避難場所としての活用が期待されており、重要度は非常に高いといえます。 有事の際、その性能、機能を幅広く提供するためには、平素からの充分なメンテナンスを行うことが 不可欠となります。

引き続き、皆さま方には、大阪のビルメンテナンス業界で中心的な役割を担い、安全・安心な市民 生活を支えることはもとより、観光や産業の分野においても、衛生的で快適な環境づくりの先導役と して、御活躍されますことを期待申しあげます。 本市におきましては、昨年の6月に、わが国で初のG20サミットが開催され、サミットで確認された地球規模の環境課題を踏まえ、気候変動対策や循環共生型社会の形成などに取り組み、環境と成長の好循環を推進してまいります。また、サミットが成功裏に閉幕したことは喜ばしく、開催を支えてくださった皆様方に心から感謝申しあげます。今回のサミットを通じて、食、文化、技術力など、大阪・関西の魅力を世界へ発信できたと思っており、この成功を一過性のものに終わらせることなく、2025年大阪・関西万博や、MICE誘致などにつなげて、大阪経済のさらなる発展、国際都市大阪としての成長を図っていきたいと考えております。

2025年に開催される大阪・関西万博につきましては、大阪・関西の経済発展に大きな効果が得られ、 大阪の魅力を全世界に発信できる絶好の機会です。その成功に向けて、実施主体となる「公益社団法 人 2025年日本国際博覧会協会」と連携して開催準備を進めてまいります。

さらに新たな国際観光拠点をめざす夢洲で、世界最高水準の成長型 IR(統合型リゾート)の誘致の 実現を目指し、「2025 年大阪・関西万博」との相乗効果に期待して大阪の成長の起爆剤としていきた いと考えております。

また、今後の本市の市政運営について、これまで府市一体の改革を推進し、「豊かな大阪」の実現に向けて取り組んできた流れを、持続可能で確かなものとしていく必要があり、この間、「大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市政改革プラン 2.0」を取りまとめ、今後取り組んでいく方向性を明らかにし、着実に取り組みを推進してきたところです。本年も引き続き、大阪の成長や市民サービスの拡充のための政策推進と、市民の満足度向上を目指した市政改革について、着実に取り組むことで、その成果をより一層市民に行きわたらせ、また、政策の推進にあたっては、持続可能な開発目標(SDGs)の要素を最大限反映し、SDGs 達成に向けた取り組みを推進していくこととしています。さらに、大阪の成長、市民サービスの拡充、財政基盤の安定を未来において確かなものとし、都市機能の充実や、それを支える制度づくりに向け、「副首都ビジョン」による取り組みを進め、副首都・大阪の確立をめざしてまいりたいと思います。

これからも皆様との対話を重視し、市政運営に全力で取組んでまいりますので、御理解、御協力を 賜りますよう、よろしくお願いします。

結びにあたり、一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会の今後ますますの御発展と会員の皆様方の 御健勝、御活躍を心からお祈り申しあげまして、新年のごあいさつといたします。



大型複合ビルにおける IoT×AI の最新トレンド

株式会社 NTT ファシリティーズ カスタマーソリューション本部 街づくり推進部 小牟田 保

はじめに

東京や大阪など大都市部では、オフィスビルの建設計画が進んでいる。多くの新築ビルは、政府や地権者の思惑もあり大型かつ複合用途となる。そのようなビルは、多種多様な利用が行われるうえに、24 時間・365 日にわたり運営される。サイバーセキュリティのような新たな脅威も迫る中、大型複合ビルを安全・快適に、かつ省エネルギーを実現できるよう管理・制御するためには、高いスキルを有した技術者が多数必要となる。労働者不足が叫ばれる中、ビルのサービス品質を高いレベルに保ち、ビルの価値やブランドを守るためには IoT × AI の活用は不可避であると言える。

1. ビルの大型化と複合化

東京駅周辺においては、2015 年から 2025 年の 10年間でオフィスビルが約 150 万㎡新築されるといわれている¹⁾。また、図 1 に示すように、大阪市内においても、市内を中心に約 50 万㎡建設される予定がある。

新築ビルの多くは大型で、2024年度に大阪駅北地区で竣工予定の「うめきた2期」は、図2に示すように、ホテル、オフィス、商業施設、住宅を含み、北地区、南地区あわせて、約60万㎡になる大規模開発である。

ビルの大型化・複合化の背景には、政府・行政機関の「国際競争力のある魅力的な都市環境の整備を

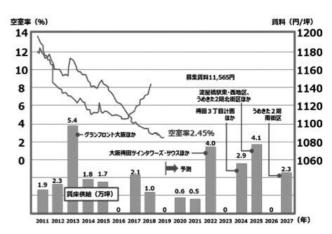


図 1 大阪市内ビジネス地区のオフィス市況10

図2 うめきた2期3)

したい」という思いと、地権者の「収益性を向上させたい」という思いのふたつがある。地権者が"高い国際競争力"や"街のにぎわいの向上""高度な防災対策"等を実現することで、政府・行政機関から都市再生特区制度などによる容積率緩和といった規制緩和が認められることが多く、結果的としてビルが大型化・複合化していると言える。

2. 大型複合ビルの課題

ビルが大型化・複合化することで、これまでとは異なる観点の様々な課題が出てくると考えられる。

2.1 ビルサービスの課題

大型化すると、入居者や利用者の数が増大し、エレベータの運行、トイレ、食事スペースなどが大きな課題となり、エレベータやトイレに関するクレームが多くなる。特に近年では、トイレの個室の不足が問題であり、ターミナル駅や百貨店などでは、トイレの混雑状況をWebで発信するサービスも増えている。ビルが大型化・複合化すると、これらの課題は、ますます深刻化すると考えられる。さらに、大型複合ビルでは、様々なイベントが開催されることもあり、想定を

超える混雑が想定した場所以外で発生し、場合によっては単なるクレームではなく事故を引き起こす可能性があると言える。

2.2 ビルの運用体制の課題

ビルの運用体制に関する課題も無視することができない。ビルの日常管理は、中央監視室で集中的に行われる。ビルが大型化・複合化しても、その役割は変わらないと考えられるが、ビルが大型化しても、中央監視室の面積やビル管理に従事する管理者が十分に増加することは少ないのが現状だ。

ビルが大型化すると、監視カメラ、温度や電力量など監視するポイントは比例的に増大する。また、複合化することで、様々なビルサービスに対応するシステムが増えることになる。特に、近年では、IoT (Internet of Things) に代表されるように、多くのセンサーや機器がネットワークにつながれ、常時大量の情報を発信している。これらの監視管理に必要な端末が、"所狭し"に設置された部屋で、ビルの管理業務を効率的に行うことが必要となる。

また、24 時間ビルが運営されることも多く、中央監視室に入る連絡や要望は多岐にわたるため、スキルの高い管理者を常駐させる必要がある。しかし、

昨今の労働人口の減少から、スキルや経験値の高い ビル管理者が適切な人数だけ常駐できる体制を構築 することは難しいと言える。

2.3 ビルの管理・マネジメントの課題

前述のとおり、大型複合施設では、大量の情報が 日々収集され蓄積されており、それらを有効活用し て、最適なビル管理・マネジメントを行う必要があ る。しかし、スキルや経験値の高いビル管理者が少 ないこともあり、クレームや事故を避けるため、空 調や照明などビル設備を過剰に運転したり、必要以 上に早く機器や部品を取り換えることがおきる。結 果的に、エネルギーや修繕費用が過剰となり、ビル 運用の収益を悪化させる可能性がある。

3. ビルと IoT × AI 活用

3.1 IoT

IoT (Internet of Things) は、1999年にケビ ン・アシュトンにより提唱者されたと言われる。官 民データ活用基本法では、「インターネットに多様 かつ多数の物が接続されて、それらの物から送信さ れ、又はそれらの物に送信される大量の情報の活用 に関する技術であって、当該情報の活用による付加 価値の創出によって、事業者の経営の能率及び生産 性の向上、新たな事業の創出並びに就業の機会の増 大をもたらし、もって国民生活の向上及び国民経済 の健全な発展に寄与するもの」と定義されている。

3.2 人工知能(AI)

人工知能(AI: Artificial Intelligence)の歴史は 古く、その提唱者はジョン・マッカーシー (1956年) と言われる。その定義も時代により様々であるが、官 民データ活用基本法では、「人工的な方法による学習、 推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法

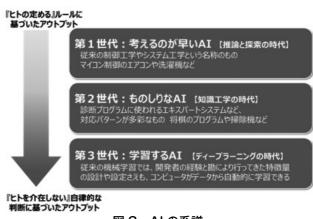


図3 AIの系譜

AIが得意なこと AIが不得意なこと 事実の推理 創造 繰返し作業 忖度 計算「共通することの発見」 「なんとなく」 AI利活用における留意点

学習するための 『データ量』と『期間/時間』を十分に準備できるか また、ミスリードしないためにいつ『学習をやめる』か

図4 AIが「得意なこと」・「不得意なこと」と留意点

により実現した当該機能の活用に関する技術」と定義 されている。図3にAIの系譜を示す。昨今のAIは、 第三次 AI ブームと言われ、「学習する人工知能」と 位置付けられるとともに、ディープラーニング(深層 学習) が注目されている。 ただし、AI は万能ではなく、 適切に利活用するためには、図4のように AI が「得 意なこと」・「不得意なこと」と留意点を知る必要があ る。

3.3 ビルにおける IoT × AI 活用方法

ビルでは、各種センサーから得られたデータは、ゲー トウェイやコントローラを介して自動制御に用いられる とともに、クラウド等に記録される。 AI は記録された データを分析し、その結果は適切にビルにフィードバッ クされる(最適制御)。ビルにおける IoT×AI 活用の イメージを図5に示す。IoTを活用することで、多種 多様な機器を同じネットワークに接続し、大量の情報

大型複合ビルにおける IoT×AI の最新トレンド

を収集するとともに、相互連携が可能となる。AIの活用により、大量の情報を瞬時に分析・判断し、適切にビルを運用することで、ビルの管理や運用を最適化することが期待されている。

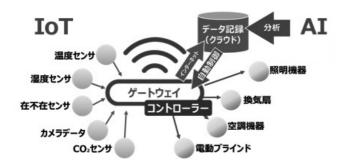


図 5 ビルにおける IoT×AI 活用

4. ビルにおける loT × AI の 活用の例

4.1 「快適性・省エネを両立」した事例

従来のビルでは、ビル管理者が巡回やセンサー値を確認しながら、利用状況に応じて室内環境を制御してきた。この手法では、ビルの室内環境やエネルギー性能は、ビル管理者のスキルに依存する部分が大きく、ビル管理者の負担が重くなる。そこで弊社は、図6に示すように、従来の空調制御に加え室内環境と連動して自動制御できる装置をビルに設置するとともに、ビルの状態や制御の履歴情報をもとに、遠隔地のエキスパートが、その装置を最適にチュー

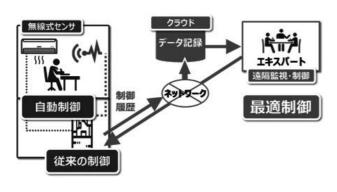


図6 「快適性・省エネを両立した」事例

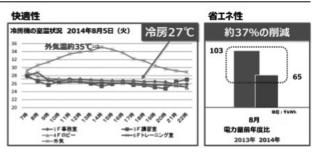


図7 「快適性・省エネを両立した | 効果

ニングできるようなシステムを構築した。導入した効果を図7に示す。図より、室内温度を27℃に保ちながら、導入前(2013年)に比べ、導入後(2014年)のほうが約37%のエネルギー消費量を削減できたことがわかる。

4.2 「快適性・省エネ・省稼働を両立」 した事例

従来のビルでは、画像や室温など、カメラやセンサー値をもとに「現在」の状態をもとにビル運用をおこなってきた。一方で、ビルには空調設備制御のように、制御の効果が顕れるのに時間遅れが伴うものが多

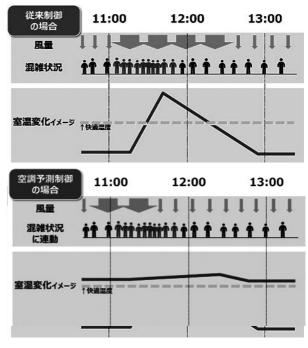


図8 予測制御による空調制御の概念

く、そのような設備の運用や制御には、「現在」ではなく「未来」を予測した制御が大変有効である。 予測による空調制御の概念を図8に、主要なロジックを図9に示す。予測制御では、

- ①人流センサーにより計測された人流の計測値と 天気予報から、翌日の人流を予測する AI
- ②人流、室温計測値、空調動作履歴から室内温度を 予測する AI

により空調制御を実行する。

これにより、人が不在となる時間帯は空調機を停止できるだけでなく、次に人が存在する時には、快適な環境にすることが可能となる。導入した効果を図10に示す。図より、高い精度で室温が予測できていることと、約17%のエネルギー消費量を削減できたことがわかる。

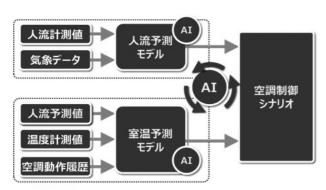
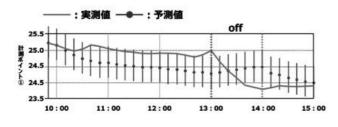


図9 予測制御のロジック



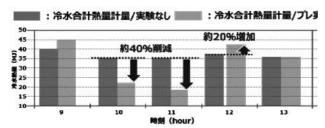


図 10 予測制御の効果

4.3 ビル管理における IoT×AI の 活用期待

ビル管理における IoT × AI 活用の中で最も有効かつ応用性が高い技術に "入居者の位置や人流の検知" がある。「いつ」「どこに」人がいるか、が明確に検知できれば、様々なサービスと連携し、利用者に対して、快適なワークプレイスをストレスフリーに提供することが可能となる。4.2 で示すようにこの情報を設備の運転制御に適用することは、省エネルギーの観点から非常に有効な施策である。それ以外にも、図 11 に示すように様々な場面にも適用できると考えられる。



図 11 人流予測の活用イメージ

5. ビルのサイバーセキュリティ

ビルシステムや各種センサーが IP ネットワーク に対応すると、外部と接続してビルサービスを提供 するため、一般の OA 機器やサーバーなど業務用システムと同様に、外部からのサイバーセキュリティ 攻撃によりビルシステムが停止するリスクが拡大することになる。実際に図12に示すような事例が海外では多数報告されている。国内では幸いにも大きな被害は報告されていないが、日本においても、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、ビルシステムへのサイバー攻撃によるビルの安全性に対するリスクが顕在化しており、業務

大型複合ビルにおける IoT×AI の最新トレンド

用システムと同様に、ビルのサイバーセキュリティ 対策の重要性が高まっている。

5.1 ビルシステムの脆弱性と原因

サイバーセキュリティの観点から見たビルシステムの特徴を以下に述べる。

① ライフサイクルが長い

空調やエレベータなどのビルシステムの寿命は、受注管理システムなどの一般的な業務用システムに比べ圧倒的に長く、10年~15年ともいわれる一方。ICTの技術革新は著しく、今では問題ないことであっても、数年後にはタブーとなるようなことが頻繁に起きている。OSやファームウェアのアップデート間隔やサポート期限も短くなる傾向にある。一般の業務用機器は数年後ごとに更新されるため、それに合わせて技術革新に追従することが可能であるが、ビルシステムでは非常に難しい。

② ビルオーナーやビル管理者のスキル

一般的に業務用システムの管理主幹が情報管理部門であるのに対し、ビルシステムの管理主管は総務部門であることが多く、実際のビル管理業務を行うビル管理会社も含めICTや情報セキュリティのスキルを備えていない場合が多い。さらに、ビル設備メーカーや施工業者も同様であることが多く、ビルシステムのセキュリティに関する不安や懸念を相談する先がない。

③相互接続を意識していないシステム開発

ビルシステムは、外部ネットワークや、他社製品とつなぐ想定をしていないシステムが多く、そのようなシステムの場合、インターネットへの接続を想定していないため、Windows や LINUX 系の OSを使っているにも関わらず、OS やウイルス対策ソフトのパターンファイルをアップデートすることができない。そのようなシステムに対し、ユーザーが不用意に USB メモリや PC を接続し、他のシステムと接続することでウイルスに感染するケースが見受けられる。

空調システムへの可用性攻撃



暖房と給湯を制御するシステムが DDos 攻撃を受け 2 棟の集合住宅で供給が停止 (2016 年フィンランド)

ホテル管理システムでのマルウエア攻撃



ホテルの電子キーシステム がランサムウェアに感染し、 宿泊客が自室に入室できな くなった。

(2017年オーストリア)

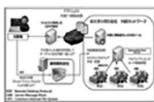
オリンピックスタジアムへのサイバー攻撃



開会式中に電力供給にかかわる監視制御システム を標的にした攻撃を確認 (未遂)

(2012年イギリス)

空調システムを介した POS システム侵入



空調システムを介して POS システムがマルウェアに感 染しクレジットカードと顧客 情報が漏洩

_

(2013年アメリカ)

石油パイプラインのサイバー攻撃



監視カメラの脆弱性を利用 して攻撃者がプラントを不 正操作し爆発させた。警報 装置や監視カメラセンサー も停止

(2008年トルコ)

図 12 ビルにおけるサイバー攻撃と被害の例

5.2 ビルのサイバーセキュリティ対策

ビルのサイバーセキュリティ対策は、業務用システムの対策と基本的に同様である。一方で、空調機や照明機器が壁にあるスイッチで制御できてしまうことも事実である。

高度な情報セキュリティ対策を施したとしても、だれでも操作可能な位置にスイッチや電源のブレーカーがあるとすれば、せっかくの対策が無駄になってしまう。 ビルのサイバーセキュリティ対策では、目的を明確にしたうえで、扉の鍵管理など物理的な要素まで加味した総合的なセキュリティ対策を立案する必要がある。図13にビルサイバーセキュリティ対策の手順を、図14に監視制御手法を示す。

1. リスクの可視化 状況を調査し内在するセキュリティリスクのアセスメントを実施 2. 対策計画策定 アセスメントの結果に基き、実態に合った効果的な対策計画を策定 3. 監視・遮断 ビルシステムを常時監視し、サイバー攻撃時にはシステムを遮断

図 13 ビルサイバーセキュリティ対策の手順

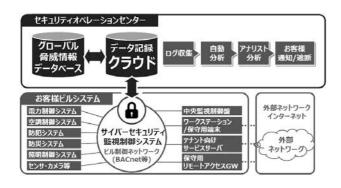


図 14 ビルサイバーセキュリティの監視制御

6. まとめ

IoT× AI 技術には、ビルだけでなく入居者のワークスタイルにまで踏み込んだトータルなマネジメントの効率的な実施や、ビル内外の様々な情報を活用した予測とそれを活用した最適制御が期待される。特に、大型化・複合化するビルにおいては、IoT× AI 技術の積極的な導入は、有スキル者・ビル管理者が不足する中、サービス品質を高いレベルに保ち、ビルの価値やブランドを守るためにも非常に重要であると言える。

【参考文献】

- 1) 日本経済新聞 ホームページ https://vdata.nikkei.com/newsgraphics/tokyooffice-buildings/
- 2) 日経不動産マーケット情報(日経 B P 社)・空室 率・募集賃料データ(三鬼商事)
- 3) 三菱地所 ホームページ https://www.mec.co.jp/j/news/news2018.html
- 4) http://metropolitan.fi/entry/ddos-attack-halts-heating-in-finland-amidst-winter
 https://www.seehotel-jaegerwirt.at/de/4-sterne-superior-hotel
 https://www.telegraph.co.uk/sport/olympics/

london-2012/9435386/London-2012-How-the-might-of-the-industrial-revolution-was-created-on-stage.html

http://mignews.com/



EXPO 2025

2025 年大阪・関西万博開催の意義

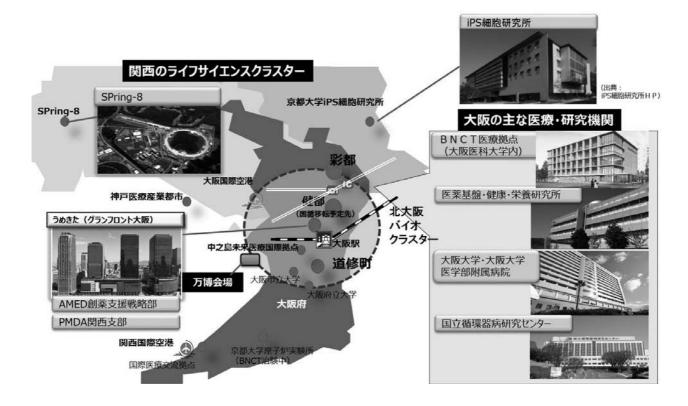
(i)イノベーションの共創

万博には、圧倒的な求心力や発信力、世界中の人々の出会いや交流を生み出す力があります。 大阪・関西のポテンシャルを活かして、 新たな技術やサービスを生み出す、まさに「未来社会の実験場」、イノベーションを共創する絶好の機会です。

大阪・関西には、ライフサイエンス関連の研究機関・企業が数多く集積しており、万博を開催し、世界の課題解決につなげていくポテンシャルが十分備わっています。例えば、世界で注目されている再生医療

分野では、京都に iPS 細胞研究所や、大阪には大阪大学や国立循環器病研究センターがあります。また、健康・長寿に関連する産業は、医療だけではなく、住宅、家電、そして食品など、多様な分野との融合により、極めて広いすそ野を有しています。

万博が新たな投資機会となって、大阪・関西に人 も企業も集まり、様々なイノベーションや新たなビジ ネスが生まれることが期待されます。



(ii)SDGs の達成に寄与

大阪・関西・日本発の優れた技術や強みは、途上 国を含む世界の課題解決に寄与でき、これまでも公 衆衛生や環境保護など、幅広い分野で世界に貢献し ています。世界の人々が安全・安心な生活を実現し、

安定的な経済成長を図る上で、科学技術によるイノ ベーションは不可欠です。

これらは万博の理念と軌を一にし、世界的な課題である SDGs の達成にも寄与するものと考えていま

す。この SDGs は、2015年に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられたもので、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を年限とする具体的な 17の目

標が示されています。

2025年の万博の誘致に際しては、Society5.0 を鍵とした SDGs の達成への貢献という我が国の訴えが高く評価されました。

SUSTAINABLE GCALS DEVELOPMENT GCALS

世界を変えるための17の目標



国連が掲げる SDGs (持続可能な開発目標)

(iii)世界への発信と経済波及効果

万博は日本の魅力を世界に発信する絶好の機会であり、開催地である大阪・関西だけでなく、日本各地を訪れる観光客の増加が期待されます。万博を開催する経済効果は、会場建設による投資、運営に加えて、交通、宿泊、飲食、買い物などの消費支出などが相まって、経済波及効果は全国で約2兆円と試算されています(2017年4月経済産業省「2025年国際博覧会検討会報告書」)。

加えて、万博のコンセプトに関わる分野の市場の

伸長や企業の投資、関連する大規模イベントの開催 等の誘発効果の発生も大いに期待されるところです。

こうしたことから、2025年大阪・関西万博こそが、2020年の東京オリンピック・パラリンピック後も我が国が成長を持続させていくための『次の一手』であると考えています。今後、開催される国際イベントや、インフラ整備などの国家的なビッグプロジェクトと相まって、万博開催は我が国の持続的な成長につながるものと確信しています。

EXPO 2025

誘致に至る経緯

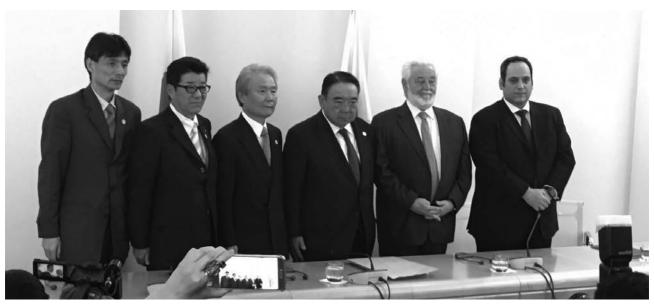
(i) 大阪府における検討経緯

大阪府における 2025 年の万博誘致の検討は、 2014 (平成 26) 年に始まりました。2015 (平成 27) 年には、開催の可能性を検討するため、専門 家を交え、万博の意義や課題整理を行いました。こ の中で、万博は、大阪はもとより日本の成長にも資 する等の効果が見込まれること、開催に向けた機運 醸成が必要であること、開催想定時期が 2025 年 であることから若い人達の考えを聞く必要があるこ となど、様々な課題が指摘されました。 その後、府と経済界は、地元として、開催地も 含めた基本構想を作成するため、2016(平成28) 年6月に検討会議を立ち上げ、具体的な議論をス タートさせ、同年11月に、「人類の健康・長寿へ の挑戦」をテーマに、会場を大阪臨海部の人工島・ 夢洲(ゆめしま)とし、3,000万人程度の来場者を 見込んだ基本構想の大阪府案をまとめ、政府に提出 しました。

(ii)国における検討とBIEへの立候補

この大阪府案を基に、国では、関係省庁、経済界、 有識者と大阪府知事等をメンバーとする「2025年 国際博覧会検討会」を発足させました。2017(平成 29)年4月には、「大阪府において『いのち輝く未来 社会のデザイン』というテーマで速やかに立候補する ことを期待する」旨の報告書がとりまとめられました。 これを受け、2017(平成29)年4月11日に、立 候補に関する閣議了解がなされ、同年4月24日BIE に立候補を申請しました。

立候補にあたっては、既にフランス(パリ)が立候補を申請しており(後に取り下げ)、立候補締切日にはロシア(エカテリンブルグ)とアゼルバイジャン(バクー)が申請しました。



BIE への立候補申請(2017年4月)

誘致活動の経緯

オールジャパンで万博を誘致するため、官民連携の全国組織として、2017(平成29)年3月に「2025日本万国博覧会誘致委員会」が設立され、大阪府万博誘致推進室内に事務局を設置しました。会長には

榊原日本経済団体連合会会長(現名誉会長)に就任いただき、国、自治体、経済界が一丸となって様々な誘致活動を展開しました。

(i)海外プロモーション活動

立候補申請以降、BIE 総会やカザフスタンで開催されたアスタナ博覧会、TICAD(アフリカ開発会議)や、国連の SDGs フォーラムなど、様々な国際会議にプロモーション団を派遣し、BIE 加盟国に対して日本への支持を働きかけました。

また、BIE 加盟国の要人・政府関係者を大阪・関西に招へいし、大阪・関西で万博を開催する意義を説明するとともに、会場予定地の視察等を組み合わせて、日本への支持を訴えました。



ニューヨーク国連本部での PR (2018 年7月)

(ii) 国内機運熟成

2017 (平成 29) 年6月にロゴマークを決定し、 それ以降、主要駅など多くの方々が目にする場所に おいて、ポスター、のぼりなどを活用して、機運の

醸成に向けたPRに積極的に取り組みました。特に、 民間企業においては、鉄道会社ではラッピング列車、 航空会社ではラッピング飛行機、また、バス・タク

EXPO 2025

シーにもステッカー掲示などに取り組んでいただきました。また、他のライバル国を圧倒するような誘致機運の盛り上がりを具体的な数字で示すために、誘致委員会の会員登録や署名活動など賛同者の拡大に取り組みました。その結果、2018(平成30)年3月のBIE 調査団の来日時に、賛同者は100万

人を突破、最終的には 134 万人に達し、開催に向けた熱意を十分示すことができました。

また、大阪府内のすべての市町村の議会、全国すべての都道府県の議会で万博誘致に向けた決議をいただき、それらの団体数は 277 団体となりました。

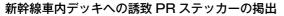


誘致アンバサダーのダウンタウンによる御堂筋ランウェイでの PR (2017 年 11 月)



ラッピングトラック







ラッピング列車



ラッピング飛行機

開催決定と開催準備の着手

(i) 2025 年国際博覧会の日本開催決定

前述のとおり、2018(平成30)年11月23日に、2025年国際博覧会の開催国を決定するBIE総会が開催されました。投票に先立ち、最後のプレゼンテーションが行われ、安倍総理のビデオメッセージや、世耕経済産業大臣(当時)らによるスピーチを

通じて、日本の三つの約束として、

- ① SDGs 達成に貢献する万博にすること
- ②参加国と「共創 (Co-creation)」する万博に すること
- ③安心安全で快適な万博にすること

EXPO 2025

を強調するとともに、大阪・関西は世界を歓迎する 準備ができていることをアピールしました。

投票の結果、日本は第1回目の投票で必要となる3

分の2には届かなかったものの過半数を獲得し、さらに、直後に行われた第2回目の投票では過半数となる92票を獲得し、日本での開催が決定しました。

(ii) 万博の成功に向けて

2025年国際博覧会の開催国が日本に決定したことを受け、2019(平成31)年1月30日、2025年日本国際博覧会協会が設立され、中西経団連会長が同協会会長に就任されました。また、関西及び全国の経済団体のトップに加え、関西広域連合の井戸連合長にも副会長に就任いただきました。協会は、一般社団法人として設立後、2019(令和元)年10月に国から公益認定を受け、公益社団法人へと移行し、資金調達を円滑に行うこととしています。

また、万博を象徴するロゴマークの一般公募が 2019 (令和元) 年 11 月から 12 月にかけて行わ れました。今後、審査等を経て、2020(令和2) 年春頃にはロゴマークが決定する予定です。

万博の開催は、昨年6月に大阪で開催された G20 大阪サミット、また、現在、大阪への誘致を進めている IR と相まって、大阪のさらなる飛躍、ベイエリアの発展の起爆剤になるものと考えています。

大阪府では、博覧会協会や国、自治体、経済界と引き続き力を合わせ、万博の成功に向けて全力で取り組んでまいります。皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



博覧会協会設立(2019年1月)

大阪府・一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会 『災害時における環境衛生管理及び防災活動への協力に関する協定』



昨年度より大阪府との間で協議が続けられていました、「災害時における環境衛生管理及び防災活動への協力に関する協定」が纏まり、2019 年 11 月 11 日、大阪府庁 5 階の「正庁の間」において締結式が執り行われました。協定締結式は粛々と進められ、終了後に大阪府健康医療部環境衛生課課長 木村直昭様、(一社)大阪ビルメンテナンス協会 佐々木会長よりそれぞれ挨拶がありました。

大阪府・一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会

災害協定締結式

ご挨拶

大阪府健康医療部環境衛生課課長 木村 直昭 様

本日は(一社)大阪ビルメンテナンス協会 様におかれましては、『災害時における環境衛 生管理及び防災活動への協力に関する協定』 をご締結頂き、誠に有難うございます。又、 日頃より、建築物衛生法を初めとする衛生行 政にご協力頂きますとともに、建築物の衛生 管理を通じ、府民の健康と安全の確保にご尽 力頂いております事に、この場をお借りして お礼申し上げます。

昨年、大阪府では最大震度 6 弱を記録しました大阪北部地震での被害、又、東日本を中心とした台風 19 号による大変な被害、このように毎年ごと大規模自然災害が発生するなかで、近畿では南海トラフ巨大地震の発生が懸念されております。又、被災地域では、子供から高年齢者の方々まで、様々な方が長期間の避難所生活を余儀なくされており、これらの方々の健康を保持し、快適に過ごせるようにしていく事が必要です。しかしながら、大規模災害時には、地元自治体職員も被災しているなか、マンパワー不足に陥りやすく、衛生管理を適正に維持していく事が、困難な状況になると言われています。そのような状況を踏まえ、様々な課題に対応する為、(公社)



避難所衛生マニュアル

全国ビルメンテナンス協会様が「避難所衛生マニュアル」を作製され、その事をキッカケに、 災害時における協力協定をご提案頂き、今般、 締結に至りました事、誠に感謝申し上げます。

今後、締結頂きました協定を一層有効化するよう、建物衛生等で培いましたノウハウで、 避難所の衛生管理に活かせる取組を続けてまいりたいと思います。

今後も皆様方の協力をお願い申し上げます。

大阪府・一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会

災害協定締結式

木村直昭様 佐々木会長

挨拶

(一社) 大阪ビルメンテナンス協会 会長 **佐々木洋信**

「本日は災害協定書の締結式が滞りなく終了しましたこと御慶び申し上げます。有難うございました。大阪府様には、日頃より(一社)大阪ビルメンテナンス協会が大変お世話になっております。この場をお借りして、お礼申し上げます。

先程のご挨拶でも述べられていました、(公社) 全国ビルメンテナンス協会作製の「避難所衛生マニュアル」ですが、実際に避難所の実情を調査して作製されたマニュアルです。 大規模災害では、ボランティアの皆さんの活動も非常に大きな力となりますが、その後の



避難された方々の生活についての衛生管理を 維持していく事も大変重要なことです。

本日、(一社) 大阪ビルメンテナンス協会 は大阪府様と災害協定を締結させて頂きましたが、大規模災害は大阪府だけに止まらず、 近畿各地地区にも及びます。

「まずは大阪から」の想いで、近畿の各地 区協会との連携・大阪府様との連携を強く し、災害協定の内容の充実に邁進してまいり ます。本日は誠に有難うございました。

災害協定 締結式の出席者

大阪府	健康医療部環境衛生課課長	木村	直昭 様
	環境衛生課生活衛生補佐	浅野	陽子様
	副主査	山本	支梨子 様
	 副主査	谷口	 直生 様
	副主査	酒匂	博好 様
(一社) 大阪ビルメンテナンス協会	会 長	佐々木	洋信
	副会長	加藤	浩輔
	府議会議員	しかた	松男
	(顧問)	鈴木	和夫
	理事	脇阪	康弘
	BC コンサルタント	三橋	源一
	大阪協会事務局	南	恒彦



ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO2019 参加報告

技能競技会・総合資機材展で 業界の明日の姿を発見

広報委員会 服部 哲也

11月13~15日の3日間東京ビックサイトで行われた「ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO2019」を14・15日2日間参加してきました。

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会と一般社団法人日本能率協会が共催で実施されている大規模イベントであります。ビルメン業界関係者の方が多数来場され会場は大盛況で、主催者速報では3日間で約13,000人の来場があったそうです。筆者は14日「第16回全国ビルクリーニング技能競技会」、15日「ロボット導入事例紹介、導入の手引き」「ビルメンロボット実験室」の参加と共に各出展企業様の展示を見て回りました。

第16回全国ビルクリーニング技能競技会

近畿地区から出場のテルウェル西日本㈱松田さん、 ㈱ JR 西日本メンテックの本田さんの両名ともに自信を もって堂々と競技を行っていました。応援団の皆さん の応援にも力が入っていました。結果は残念なものと なりましたが私の見る限り優勝した方との差はほとんど 無いように思いました。お二人にとっては良い経験に なったと思いますので、今後さらに努力を重ねられ次 の機会に雪辱を果たして欲しいと思います。

個人的な感想ですがこれだけ各社応援に力を入れているのであれば「応援賞」が復活されれば良いと思いました。

ビルメンロボット実験室

小田急ビルサービス髙橋様の講演が印象的でした。 今注目されているお掃除ロボットですが、実際使用し てみてわかった問題点や課題を説明してくれる内容で 引き込まれました。使う側が今ある機能を最大限発揮 できるような使い方をしなければ効率面・品質面・採 算面でなかなか難しい事が理解できました。「必要最 低限の機能の廉価版」など、使う側のニーズをメーカー に提供していくことでバリエーションが増えていけば導 入する企業も増えていくものと思われます。将来の人手 不足を補っていく為に、業界としては清掃ロボットなど 新たな技術が必須になってくるものと思われ、ここにこ そビルメン協会の存在価値を見い出せると思いました。

ロボット導入事例紹介、導入の手引き

11 社の企業様が清掃ロボットの展示やデモンストレーションを実施されていました。

AI を活用したタイプなど、どんどん技術革新がされていました。障害物を避ける事はもう当たり前で、急に飛び出してきた人にも対応できる事に驚きました。実際にデモで作業しているお掃除ロボットを見ると、将来いろいろな施設で当たり前に活躍している姿が想像できました。

展示会場

今回 150 社程の企業が出展されていると伺いました。 清掃資材やシステム開発、外国人・高齢者雇用促進 関係と各種ブースが会場一杯に立ち並んでいました。

試供品提供や実際に試せる等、各ブースで来場者 に興味をもって貰うための演出をされていました。ここ でもお掃除ロボットブースの人気が高かったように感じ ました。

ビルメン業界での経験が短い筆者にとって大変勉強 になる2日間でした。機会があればまた参加したいと 思いました。

ビルメンヒューマンフェア & クリーン EXPO 2019

総合資機材展の展示



総合資機材展の報告

床掃除をロボットに任せる時代が本格到来か!!

ビルクリーニング部会 岡田 眞隆

ビルメンテナンス業にとって「清掃は化学であり 資機材は命であります。」日々進化している資機材 を使うことは最強の武器になります。

来場者は、より効果的に楽に綺麗に素材を痛めずに 清掃できる資機材を求め、各ブースでは新製品の説 明会や商談が行なわれ活気にあふれていました。

また、展示会場内イベントステージでは「ビルメンロボット実験室」と銘打って業務用清掃ロボットのデモンストレーションが行なわれ多くの見学者で賑わっていました。

今後、人手不足が深刻化しクリーンスタッフのコ ストは益々上昇していくと考えられます。

一方で業務用清掃ロボットは初期導入やメンテナンス等のランニングコストについては高いが、需要が増し普及すればコストが下がりクリーンスタッフの人件費との損益分岐点を突破する時代が必ず来ることと思います。

特に洗浄用清掃ロボットについては大きく分けて ①ティーチング式(一度人間が操作して経路を覚え させてから自動運転)と②マッピング機能式(図面 で予め清掃場所を覚えさせ自動運転)があり両方と も障害物回避センサーを搭載し、段差にも対応でき 「安全面」や様々な「環境面」にも考慮され日々進 化しています。

標題の通り床清掃を全てロボットに任せられるか と言われると正直なところ無理があります。

現状ではロボットのスペックを使う側が工夫して使いこなさなければならないことがあります。

ロボットと人との「すみわけ」が必要です。ま



総合資機材展の会場

た点字ブロック等の凹凸部分の清掃や多層階への移動手段であるエレベーターの乗り降りなどのハードウェアの問題、夜間作業時の機械警備センサーや受託先とのロボットに対する理解などのソフトウェアの問題も発生してきます。

従いまして、まずは新規導入に当っては、作業人口を減らすのではなく作業時間を減らす方法として、また、高齢化しているクリーンスタッフの肉体的な負担を減らす方法としてロボットを活用することを考え、そのことにより私達の「働き方」が大きく変ってくると思いました。

ビルメンヒューマンフェア & クリーン EXPO 2019

総合資機材展のメーカーのブース



第16回全国ビルクリーニング技能競技会

ビルクリーニング部会徳 恵理香

第 16 回全国ビルクリーニング技能競技会が 11 月 14 日、東京ビッグサイトにて開催されました。

二年に一度開催されるビルクリーニング技能士の 頂点を決める大会です。

出場する選手は、全国九地区から厳しい予選を勝ち 抜いた精鋭 18 名です。選手一人ひとりが洗練された スキルを発揮し、正にビルクリーニングの甲子園とも言 える高いレベルでの熱戦が繰り広げられました。

近畿地区からは、㈱ JR 西日本メンテックの本田 大介さん、テルウェル西日本㈱松田祥江さんの二名 が出場し、前大会の悔しさと、練習の成果を発揮す ることが出来れば、今大会こそは優勝をとの思いに 期待が膨らみました。

各地区の地域色豊かな応援団による応援合戦も見 どころのひとつです。選手の皆様に伝わるように、 士気が高まるようにと、創意工夫を凝らした応援で、 会場は熱気に包まれていました。

近畿地区の応援は、選手の所属企業応援団と大阪 ビルメンテナンス協会のビルクリーニング部会を含む大勢の応援で、近畿地区代表の二名の選手に熱い 声援を送りました。 二名の選手からは、緊張と期待に応える為に持てる 力を精一杯発揮し、優勝するぞという強い意気込みが 伝わって来ました。競技が始まると、熱戦を見つめる 観客席と選手を見守る応援団が印象的でした。選手全 員が高度なスキル・目を見張るスピード・様々な導線で、 会場全体を魅了する大変素晴らしい競技内容でした。 厳しい練習を乗り越え、精一杯競技をされた十八名の 選手の皆様に感銘を受けました。

さて、気になる競技の結果ですが、最高位の厚生労働大臣賞は、東京地区代表で太平ビルサービス㈱の岡田英宏さんが受賞されました。訓練の成果を発揮された競技は圧巻でした。おめでとうございます。

残念ながら近畿地区の勝利とはなりませんでしたが、二名の代表選手は緊張する競技会にもかかわらず十分に実力を発揮され、納得のいく内容だったと思います。

本田選手・松田選手を始め、選手の皆様、関係者の 皆様、本当にお疲れ様でした。

本田さん・松田さんが大阪ビルメンテナンス協会 に活力を与えてくれたように、次回での近畿地区代 表の活躍を期待しています。



全国ビルクリーニング技能競技会に出場して

出場者の声

これからも 練習で身につけた技術力を高め、 後進の育成に励みます

(株) JR 西日本メンテック 本田 大介



全国大会に出場させていただくことが決まった時は、 驚きと喜びを感じると共にとてつもないプレッシャー を感じたことを覚えています。しかし、参加することで 自らの技術をさらに高めることができ、その結果入賞 できれば会社の宣伝に貢献できると考え、やりがいを もって練習に取り組み始めました。練習当初は作業導 線の設定や各作業の品質向上に苦心する日々が続き ました。しかし、ご指導いただいた方々や職場の方々 からの期待に応える為、必死で練習を続けてきました。

本番前は緊張しないようにリラックスして順番を待っていましたが、いざステージに立つと顔は引きつり、脚は強張り、頭の中が真っ白になってしまいました。しかし、応援団の方々からエールをいただいたお陰で程よい緊張感の中で競技することが出来ました。

今回、目標である入賞は出来ませんでしたが、身に つけた技術力をこれからも高め、後進の育成に励み たいと思っております。

大会出場にあたってご指導いただいた皆様、応援や業務フォローをしていただいた会社の皆様、本当にありがとうございました。



競技中の本田さん

近畿地区代表の応援団



全国ビルクリーニング技能競技会に出場して

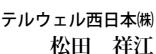
出場者の声

職場の皆さまの温かい言葉や、 指導をしていただいた協会の先生 指導員の方々に感謝



競技中の松田さん

全国ビルクリーニング技能競技会の「予選会があるけど出場してみない」と社内から言われた時には 驚きましたが、予選会まで毎日練習して、そして近 畿地区代表に選ばれたと聞いた時はとても嬉しかっ たです。それから大会までの数カ月間、仕事と練習





の日々でした。

競技会当日は競技開始前まで緊張してましたが、 練習どおりすれば大丈夫と自分に言い聞かせて競技 しました。

競技では大きなミスはなかったのですが、最後に 床をタオルで拭いたところで滑ってしまったことが 悔やまれます。

スピードとメリハリがなかった為か、残念ながら 入賞することが出来ませんでしたが、誰もが経験で きることではないので良い経験をさせていただきま した。

この競技会に出場するにあたって、職場の皆さまの温かい言葉や、的確な指導をしていただいた協会の先生、本社の指導員の方々に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

技能競技会の様子



ビルメンヒューマンフェア & クリーン EXPO 2019

全国ビルクリーニング技能競技会



瑞宝単光章 受章によせて



信栄ビルサービス株式会社 顧 問 田賀 好春



このたび栄えある瑞宝単光章を受章いたしました。身にあまる栄誉と感激しておりますと同時に、私ごときが叙勲できましたのはひとえに諸先輩方の御指導と、関係事務局の皆様方の多大なる御支援のたまものと感謝しております。

また、多くの皆様方よりの御祝意を賜り厚く御 礼申し上げます。

振り返ってみますと、ビルクリーニング指導講師をさせていただいた当初は人前で喋ることすらままならず、このまま続けて行けるのか不安な

日々もありましたが、先輩の先生方にご指導いただき今日まで続けることができました。

現在はビルクリーニング技能検定委員、講習会の講師、最近急増しております外国人技能実習生の 技能検定の試験等に携わらせていただき、とても感謝しております。

この受章を機に、ますます精進努力していく 所存ではございますが、まだまだ未熟ではござ いますので、諸先輩の先生方、関係事務局の皆 様方の御指導をいただきながら、微力ではござ いますが業界の発展のお役にたちたいと思って おります。

結びになりますが、ご指導・ご協力いただい た皆様方に深く感謝の意を表しまして、お礼とさ せていただきます。



OBM 委員会·部会活動報告

経営委員会

経営委員会活動報告

委員長 脇阪 康弘

経営委員会は「企業力の向上」を年間テーマとして取り組んでいます。毎月の定例会議では、一般議題とともに、昨年度も実施した BCP 策定講座の内容や、マナー研修の内容調整について議論しています。

今年度の取り組みについてマナー研修指導者育成講座については、昨年 10 月から 12 月にかけて全 3 回の 研修会を終了しました。大阪府との災害協定締結についても大阪府との協議を継続し、昨年 11 月 11 日に大 阪府庁にて大阪府と一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会との災害協定締結式を無事完了致しました。

I. 月例会議の開催

毎月第4火曜日を基本として月例会議を開き、①全国協会からの通達文書の仕分け、②大阪協会理事会での審議事項を確認しています。

さらに前文でも述べた、BCP 策定講座、マナー研修指導者育成講座並びに災害協定締結については、 各委員に担当を分担して協議しています。

Ⅱ. 災害協定の締結

災害発生時に、避難所や災害対策上重要な施設の衛生的な環境の確保が困難となった場合に、人員 や機材や薬剤などを提供する事はビルメンテナンス企業として社会に貢献できる事です。

有事の際には行政と緊密に連携し、早期の復旧活動の一助となるために、昨年 11 月 11 日に大阪府と一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会との災害協定締結を大阪府庁にて無事完了致しました。

Ⅲ. BCP 策定講座

今年度も「BC コンサルタント共衛」の三橋源一代表を講師として、参加希望企業に全2回のBCP策定講座を前年度に引き続き実施する事となりました。会員企業への案内については後日配信予定となっています。

特に今年度は災害時における避難所の衛生 管理などの内容を盛り込み、よりビルメンテナ ンス企業の内容に沿った企画を立てています。

今年度は1班体制にて講座を実施する事となりました。第一回講座は2月を予定しています。



「BC コンサルタント共衛」 三橋氏による BCP 策定講座

OBM委員会·部会活動報告 経営委員会

Ⅳ. マナー研修

昨年度に引き続きオフィスリバーの川崎代表によるマナー研修を実施しました。今年度からは近畿地区の各協会(京都協会・兵庫協会・奈良協会)からの参加希望も有り、12社14名と前年度より多くの参加を頂きました。

内容的には、前年度受講者を対象としたスキルアップ講座の開催も検討いたしましたが、研修修了者をもう少し増やしてから実施するほうが良いとの意見も出たため、今年度は見送り次年度以降に開催する事となりました。今年度の研修内容は前年度と同様に開催、開催日は10月17日、11月21日、12月4日の全3回で実施致しました。



マナー研修

V. 講演会の開催について

例年開催している講演会については年度末 に開催を予定しており、ビルメンテナンス企 業における経営実態や会員企業のニーズに合 わせたテーマ・講師を選定していきます。現 状では未定となっています。



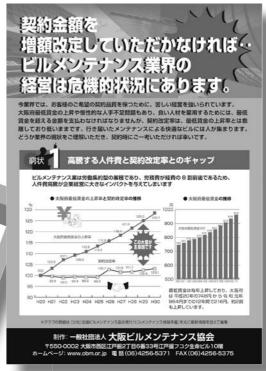
昨年度の講演会から

OBM委員会·部会活動報告 経営委員会

VI. 会員企業を取り巻く経営環境改善支援事業

ビルメンテナンス企業を取り巻く経営環境改善に対する支援事業に着手いたしました。ビルメンテナンス企業における契約金額増額の資料となるチラシを昨年11月に発行しました。





「契約金額増額改定」の案内 昨年 11 月発行

VII. その他

その他の活動としては、一般社団法人大阪ビルディング協会との交流を継続するために、一般社団法 人大阪ビルメンテナンス協会主催の講演会への参加の呼びかけを行っています。

また、一般社団法人大阪ビルディング協会主催の経営セミナーや講演会に積極的に参加する事で、相 互の情報を共有する事に努めています。

以上の通り、経営委員会は活動しています。

OBM委員会·部会活動報告 総務友好委員会

総務友好委員会活動報告

委員長 岡田 寿代

総務友好委員会では、1月の賀詞交歓会に始まり、2月のボウリング大会、5月の総会、7月の優良社員表彰、夏のソフトボール大会、年2回春秋のゴルフコンペ、10月の日帰り懇親旅行など会員企業様の交流を深めるため年間を通じて様々な活動を行っております。その中でも今回は秋の行事「OBM 会長杯ゴルフコンペ」と「OBM 日帰り懇親旅行」をご紹介いたします。

OBM 会長杯ゴルフコンペは 10月3日(木) 兵庫県 三木市の美奈木ゴルフ倶楽部で開催され、当日は薄 曇りの天候の中31名の方が参加。真剣勝負の中にも、 賑やかにそしてハツラツと皆さんプレーされました。

10月24日(木)は「OBM日帰り懇親旅行」を開催。 当日は36名の方が参加され、西梅田バス駐車場に集合して一路京都府長岡京市のサントリー【天然水のビール工場】京都ブルワリーへと出発。到着後、京都ブルワリーの案内・工場見学・試飲と皆さん楽しまれていました。

昼食は OBM 日帰り懇親旅行で大好評の「一生分の 松茸と近江牛が食べられる伝統の店」滋賀県「魚松」 です。近江牛・松茸・松茸ご飯の食べ放題!皆さんは 名物あばれ食いを堪能された様子で、各テーブルは大 盛り上がりでした。 会員企業の社員さんや、そのご家族も一緒に楽しく 過ごされた昼食になりました。

その後、一行はラコリーナ近江八幡で買い物を満喫。 和菓子の〈たねや〉洋菓子の〈クラブハリエ〉などで 皆さんお土産を買っておられました。

帰りの車中では恒例のビンゴゲーム大会を開催し、 参加者全員が景品をゲットされ楽しい帰路となりました。

今後も総務友好委員会では、会員企業様同士の親睦を深めるために様々な行事を企画・運営し、会員企業様の更なる社業発展のため、委員一同頑張って参ります。



10月 24日 OBM 日帰り懇親旅行 京都ブルワリー工場見学



第78回 2019年労働大会会場

開会の挨拶

一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会 佐々木 洋信 会長

皆さん、こんにちは。一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会会長の佐々木で ございます。本日はお忙しい中、多数のご参加をいただき、誠にありがとうござ います。また、平素は当協会の運営に、ご理解・ご支援をいただき御礼申し上げ ます。



今年も10月1日から7日まで、「全国労働衛生週間」が実施されます。今年のスローガンは「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」です。この週間に先立ち本日、大阪ビルメンテナンス協会の労働衛生大会を開催することになりました。

近年、労働者の健康を巡っては、精神障害の労災など深刻な状況となっており、職場におけるメンタルへルス対策や過重労働による健康障害防止対策が重要な課題となっております。

このあと、大阪労働局 労働基準部 健康課課長 石和田 隆之様よりご挨拶をいただき、大阪労働局 労働基準 部健康課 副主任労働衛生専門官 明河 一彦様より「高年齢労働者の労働衛生管理」をご講演賜ります。

また、DVD 上映としまして「ハラスメントを生まないコミュニケーション」をご覧いただきます。皆さまの職場でも「ストレスチェック」が行われていることと存じますが、各企業におかれましては、従業員の心理的な負担の程度を職場環境の改善等により軽減させ、従業員の心と体の健康が確保されるようメンタルへルス不調にならないよう未然防止の取り組みが求められています。

今年のスローガンにもあるように、健康づくりは人づくり。経営者のみならず、職場のみんなで守り、作っていかなければなりません。労働集約型産業のビルメンテナンス業は、働く人々によって支えられている業種です。良好な労務管理を行う上でも、従業員の健康と幸せは何よりの会社の財産となります。

本日ご参加いただきました皆さまに、今後とも職場での労働衛生の意識をますます高められ、労働衛生活動を推進されますことをお願い申し上げます。

また、本日の特別講演として、医学博士 大阪大学人間科学研究所未来共創センター招聘教授 石蔵 文信様のご講演を予定しております。テーマは「 \sim からだとココロの SOS \sim 男もつらいよ!男性更年期」についてです。

長時間になりますが、最後までご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

結びに、この大会にあたり、大阪労働局ならびに大阪大学人間科学研究所未来共創センター様に、深く感謝の意を表しますとともに、この大会が実り多いものとなることを祈念いたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

ご挨拶

大阪労働局 労働基準部 健康課長石和田 降之 様

本日は、一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会、2019 年度労働衛生大会がかくも盛大に催されましたこと、まずはお喜び申し上げます。

さて平素は、労働基準行政、とりわけ労働衛生行政に格別のご理解とご協力を いただきまして、高い席からではありますが御礼申し上げます。

労働衛生分野では、職場におけるメンタルヘルス不調や過重労働、化学物質を

原因とする健康障害などが重要な課題となっています。今年度のスローガンであります「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」を踏まえ、様々な取組の普及・啓発を皆様方をはじめ関係団体と連携して取り組んでまいります。



ご講演

テーマ: 「高年齢労働者の労働衛生管理」

大阪労働局 労働基準部 健康課副主任労働衛生専門官明河 一彦 様

高年齢化の現状・高年齢労働者の災害発生の現状等、加齢に伴う身体・精神機能の低下の状況をパワーポイント等の資料を交え講演を頂きました。



特別講演

テーマ:

「~からだとココロの SOS ~ 男もつらいよ!男性更年期」

大阪大学人間科学研究所未来共創センター 招聘教授 石蔵 文信 様

中高年男性を見てきた医師の立場としての、スローセラピーでボチボチ治す方法をコミカルに分かりやすくご講演いただきました。



閉会の挨拶

労務委員会 下村副会長

本日の2019年度労働衛生大会にこれだけ多数のご参加を頂き誠に有難うございます。また、大阪労働局石和田課長様よりのご挨拶、明河副主任労働衛生専門官による「高年齢労働者の労働衛生管理」のご講演、DVD上映による「ハラスメントを生まないコミュニケーション」、特別講演として石蔵文信様による「からだとココロのSOS 男もつらいよ!男性更年期」とのテーマによるお話を頂き、本当に有難うございました。労務委員会としては、2020年度もこのドーンセンターで労働安全大会、労働衛生大会を開催させて頂きますので併せてご参加ください。これをもって閉会の挨拶とさせて頂きます。本日はどうもありがとうございました。



2019 年度 全国産業安全衛生大会 参加報告

「第78回全国産業安全衛生大会2019in京都」(中央労働災害防止協会主催)に労務委員会として参加しましたので、報告致します。

日 時:令和元年10月23日

参加者:大阪ビルメンテナンス協会 労務委員会

蓼委員、岡本委員、亀山委員の計3名

10月23日、本年度の開催会場である京都の「みやこめっせ」に集合し、総合集会に参加しました。



今回参加いただいた委員の方々



「みやこめっせ」での「総合集会」風景

■総合集会

令和元年 10月 23日 (水) 13:15~17:00

会場「みやこめっせ」

プログラム

アトラクション 12:15 ~ 13:00

演奏 通崎睦美「木琴の響き」with 松原智美(アコーディオン)・佐藤 響(チェロ)

第1部

開会式 13:15~14:00

国歌斉唱

開会の辞 中央労働災害防止協会副会長

大会式辞 中央労働災害防止協会会長

祝 辞 厚生労働大臣

祝 辞 京都府知事

祝 辞 京都市長

挨 拶 公益社団法人 京都労働基準協会会長

表彰式 14:00~14:20

顕功表彰、中災防会長賞表彰、令和元年緑十字賞表彰

大会宣言 14:25~14:30

(次頁に掲載)

第2部 14:40~15:10

講 演 厚生労働省労働基準

 $14:40 \sim 15:10$

中間体操 15:10~15:20

中災防ヘルスケア・トレーナー

特別講演 15:30~17:00

「ときめきのとき」

理化学研究所 多細胞システム形成研究センター

網膜再生医療研究開発プロジェクトプロジェクトリーダー 高橋政代

■全国産業安全衛生大会 大会宣言

会宣言

大

となっている。となっている。となっている。となっている。となっている。特に熱中症や第三次産業における災害の増加が顕著り、昨年の全産業における死亡災害は過去最少となった。しかし、製造業り、昨年の全産業における死亡災害は過去最少となった。しかし、製造業務が国の労働災害は、関係者の努力により、長期的には減少してきてお我が国の労働災害は、関係者の努力により、長期的には減少してきてお

衛生活動が低下している面があると考えられる。どに伴い、安全衛生教育、リスクアセスメント、危険予知活動などの安全場力の低下、若年者層の危険に対する認識の希薄化、雇用形態の多様化ないための背景には、労働人口の高齢化、急速な世代交代の進行による理

一方、労働者の健康をめぐる状況は、一般健康診断による有所見率は 年々増加し、また過重労働等により尊い命や健康が損なわれる事案が発生 している。更には、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレス を感じる労働者は、半数を超え、化学物質による労働災害も多く発生して いる。病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立も大きな社会問題となって いる。いる。行事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレス を感じる労働者は、半数を超え、化学物質による労働災害も多く発生して いる。

重要である。 でのため は、昨年度策定されたJISQ45100、更には、本年七月に改正さ には、昨年度策定されたJISQ45100、更には、本年七月に改正さ は、年年度策定されたJISQ45100、更には、第十三次労働災害

る。ここに、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという決意を新た本大会は、企業の垣根を越えて情報提供や学習、異業種交流を行う場であ千年の歴史・伝統と先端・革新を融合した、ここ「京都」で開催される実現することは、全ての働く人、全ての国民の願いである。

にし、全ての関係者が一丸となって、労働災害防止に取り組むことを誓う。

宣言する。

令和元年十月二十三日

第七十八回全国産業安全衛生大会

第 78 回 全国産業安全衛生大会 大会宣言

OBM委員会·部会活動報告環境衛生委員会

環境衛生委員会報告

委員長 黒田 泰壽

大阪府受託事業

【 令和元年度 建築物飲料水水質検査業外部精度管理説明会 】

日 時: 令和元年9月26日(木)午前10時から

場 所:地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所 本館 4 階講堂 **2019 年度外部精度管理申込結果**:全 17 社 説明会参加社:16 社

1. 挨 拶

一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会 理 事 黒田 泰壽 地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所 課 長 山口 進康

2. 検査項目・検査方法・結果報告書の記入方法および検査結果の評価方法について

地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所衛生化学部生活環境課 主任研究員 小泉 義彦

- 外部精度管理対象項目
 - (1)建築物環境衛生管理基準に規定の項目から選択する。
 - (2)令和元年度項目
 - ① 亜鉛及びその化合物
 - ② 塩素酸

3. その他

資料配布方法は同日 11:30 \sim 16:00 上水試験室(大阪健康安全基盤研究所別館 4 階) 参加機関は、大阪府のホームページに掲載される特典があります。

OBM委員会·部会活動報告

環境衛生委員会

施設見学会の実施

日 時: 令和元年年 9 月 11 日 (水) **場 所**: 京都府舞鶴市字浜 2011 番地

参加者:12名

施設名:舞鶴赤れんがパーク 舞鶴市立 赤れんが博物館

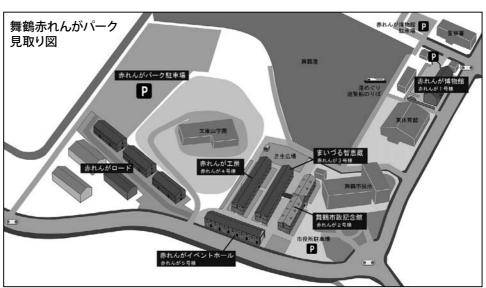
文化庁認定「日本遺産」2016年認定

古代文明のれんがをはじめ、世界の建造物で使用されたれんがを展示する、世界で唯一のれんが博物館。ビル管理事業の対象建造物の原点を学ぶ。





↑→ 舞鶴赤れんがパークホー ムページより転載









舞鶴赤れんが博物館 内部展示

環境衛生委員会の記事舞鶴赤れんがパーク画像は、ホームページからの画像を貼付ています。 https://akarenga-park.com/facility.html

OBM委員会·部会活動報告環境衛生委員会

環境技術研修会

日 時: 令和元年 12月 19日 (木) 午後 2 時から場 所: 大阪ビルメンテナンス協会 8 階研修室

对象者:経営者、管理監督職、設備、PCO,警備、清掃等現場従事者

テーマ:「これから取り組む HACCP(ハサップ)とは」

講師: 齋藤 浩一氏 公益社団法人 大阪食品衛生協会 常務理事

(前大阪府健康医療部食の安全推進課 課長)

令和元年度 環境衛生委員会開催状況

第1回 令和元年 6月 4日

第2回 令和元年 7月10日

第3回 令和元年 9月11日

第4回 令和元年10月10日

第5回 令和元年11月7日

第6回 令和元年 12月 19日

令和元年度 委員会メンバー

新メンバーが加わりました。あらためて紹介します。

担当副会長

澤村 剛士 (㈱)榮光社)

委員長

黒田 泰壽 (環境衛生薬品(株))

副委員長

栄 孝清 (株) SONO)

委 員

内海幸一郎(㈱ JR 西日本メンテック)

大原 宗治・宮内 俊和(シェル商事㈱)

植田 照章(星光ビル管理(株))

茨木 眞(ダイケンエンジニアリング(株))

宮本 昇(㈱オリエントサービス)

田中 富雄(日本水処理工業㈱)

大西 勝之(㈱)阪和)

土肥 良輔(イカリ消毒(株))

長沼 聡 (環境衛生薬品(株))

協力者

湊 和夫 ((一社) 関西環境開発センター)

高木 章 (専門委員)

岸本 降司(専門委員)

以上 16 名

OBM 委員会・部会活動報告

公益·契約委員会

「政策要望書」の提出について

委員長 福田 久美子

大阪府では、平成15年より総合評価入札制度が導入され、公共施設の清掃業務では、ビルメンテナンス企業がこれまで多くの障がい者、就職困難者の雇用の受け入れ先として一翼を担ってまいりました。また、平成31年4月1日より大阪府ユニバーサル就労条例(改正ハートフル条例)が施行され、府が発注される公契約等において障がい者等就職困難者の就労支援を推進されていくことがより明確となり、公共施設の受注物件における雇用が一層進むものと考えます。また、「行政の福祉化の取組みに係る検証社会的コスト推計に関する調査検討業務報告書」によると総合評価入札の費用対効果は、平成28年度で約9,400万円の行政コストが削減されたと報告されています。

一方、全国のビルメンテナンス業の受注先は民間施設が圧倒的な数を占めており、施設オーナーの理解を 得るのが難しい理由から、民間施設における障がい者雇用は一向に進んでいません。

そこで、令和元年9月18日、政治連盟を通じて公益・契約委員会より公明党大阪府本部に「政策要望書」 を提出しました。要望内容は下記のとおりです。

1. 総合評価制度における公共性への評価導入について

【要望事項】

大阪府が全国に先駆け実施されている、府有施設の清掃業務等における障がい者雇用等の公共性への評価項目を盛り込んだ総合評価一般競争入札が、国や他の自治体でも実施されるよう、要望いたします。

【要望理由】

大阪府では、平成15年度から府有施設の清掃等の業務発注において、評価項目に障がい者や母子家庭の母の雇用などの視点を盛り込んだ総合評価一般競争入札制度を実施されており、今日では、19施設で54人の障がい者が清掃業務に携わっておられます。

また、大阪府が平成 29 年度に委託実施した「行政の福祉化の取組みに係る検証 社会的コスト推計に関する調査検討業務」では、この総合評価一般競争入札にかかる経費(総合評価一般競争入札による契約額と一般競争入札による契約額との差額)と、障がい者が就労することによる利益(社会保障給付費の削減額及び税・社会保険収入の増)について比較を行い、その結果、1年間の費用対効果が約4,000万円、15年間の費用対効果では約6億円にも及ぶとの試算が示されています。

さらに、国が緊急雇用された障がい者のうち、160名を超える方が数か月で退職されたとの報道がな されましたが、総合評価一般競争入札制度により雇用されている障がい者については、発注者である大

OBM委員会·部会活動報告 公益·契約委員会

阪府はもとより、当事者団体や支援機関、そして受注者である当協会会員企業と当協会がスクラムを組み、職場定着に向けた支援体制を構築した結果、職場定着率も約90%となっております。

大阪府では、このような実績を踏まえ、ユニバーサル就労をさらに推進するため、総合評価一般競争 入札制度の普遍化や普及等を目指し、大阪府障害者等の雇用の促進等と就労の支援に関する条例(愛称: ハートフル条例)を改正し、本年4月から施行されています。

当協会としても、一般競争入札物件について公共性への評価を盛り込んだ総合評価一般競争入札制度を国でも実施されるとともに、全国の地方自治体に広がっていくよう、働きかけをお願いいたします。

2. 障がい者雇用率算出の考え方について

【要望事項】

障害者雇用率の算出について、雇用主であるビルメンテナンス企業と、発注者である施設オーナーとの間で、清掃業務を請け負う側の当該現場で雇用される障がい者の数を雇用率に算定することで雇用率を 1/2 で按分し、施設のオーナー企業の雇用率にも反映されるよう要望いたします。

また、法制度等が改正されるまでの間、例えば、受注者に障がい者雇用と職場定着支援の実施を義務付け、障がい者の法定雇用率の3倍(6.60%)を超えるビルメンテナンス企業に清掃業務等を発注した場合に、発注企業に対して発注金額に応じて特例調整金・奨励金を交付する制度を創設していただきますよう、お願いします。

【要望理由】

これまでに当協会や会員企業が蓄積してきた、障がい者の雇用や職場定着への支援ノウハウを活かし、 行政の発注物件のみならず、民間のビルメンテナンスにおいても、障がい者が働き、働き続けることの フィールドを拡大していきたいと考えています。

そこで、当協会としては、物件や契約ごとに当該現場での障がい者雇用を明記することで、法定雇用率を、発注者であるビルオーナー等と清掃業務などを請け負うビルメンテナンス企業との間で按分ができないかの検討を行っていただきたいと考えています。

また、当協会の会員企業には、障がい者の法定雇用率を大幅に上回っている企業も多数存在しています。発注者と受注者の間で、障がい者雇用率をシェアすることができるような法制度等の改正が実現するまでの間、大阪府の総合評価制度一般競争入札制度の趣旨に準じた契約を締結する発注企業に対して、イニシアティブを提供できる制度を創設いただきますようお願いします。

まだ、公明党大阪府本部からの回答はいただいておりませんが、このたびの要望内容について高い関心をお持ちいただき、勉強会を行いたいとのご要望も承っております。今後の進捗も共有いただけるようにしていきたいと思います。

OBM 委員会·部会活動報告

公益・契約委員会

第11回ビルメン社会貢献セミナー SDGs って何?

~私たちがつくる、環境と社会。そして未来とは~

開催日時: 令和元年 11 月 26 日(火) 13:15~16:45

場 所:大阪科学技術センター 8階 大ホール



【開催の趣旨】

SDGs(持続可能な開発目標)が、2015年9月に国連サミット国際目標として採択され、2016年には日本政府によって首相をトップとする「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」が設置されました。さらに、経団連では企業行動憲章で「SDGs の達成」を掲げるなど、SDGs を推進する様々な動きがみられます。そのような中、ビルメンテナンス業界においても SDGsを推進し、環境問題や社会問題を視点として経営にいかにして取り入れるかが重要なテーマとなります。大阪府などの自治体では、総合評価一般競争入札制度の導入によりビルメンテナンス業界において、障がい者雇用をはじめとする公共性や環境を評価した取り組みが推進されており、事業活動において様々な SDGs を推進する取り組みや、それにつながる取り組みを実践されている企業の事例をご紹介し、業界における社会的価値を探るために開催する運びとなりました。

開催にあたり、当協会佐々木会長よりご挨拶があり、公益委員会(現、公益・契約委員会)の発足を機に、2007年よりエル・チャレンジとの共同事業として始まり、早12年が経ち、そのエル・チャレンジが今年で20年を迎えられました。その成果として多くの障がいのある方が仕事に就かれ、当協会も微力ながら貢献できたことを再確認するとともに2025年に行われる大阪万博に向けて当協会も国際社会の一員としてSDGsに賛同し、持続可能な社会の実現をめざし、施設等の環境衛生及び環境保全に取り組んでいく熱い思いを語られました。

OBM委員会·部会活動報告 公益·契約委員会

【基調講演】

「持続可能な開発目標 (SDGs) の考え方について」



特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン 代表理事 慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任講師 伊藤 健 任

1. SDGs とその社会的意義

- ・様々な定義が可能な「社会課題」について、国際的な枠組みでの議論を通じて、社会的に優先順位が 高く重要な課題であるという共通意識を形成し、各国が協同して取り組むべき課題領域とゴールを設 定した。
- ・日本国政府に於いても、内閣府に推進本部が置かれ、2016年11月には推進指針が決定され、8つ の推進領域が決定された。
- ・ 罰則があるルールではなく、目標を共有し、192 ある国連加盟国がそれぞれの国情に合わせて取り組みを進め、4 年に 1 回のレポートを通じて進捗を評価する。
- ・「誰一人残さない」社会を「変革」を通じて実現することをうたっている。

2. 企業にとっての SDGs とは

- 企業の戦略的 CSR 活動の方針策定のガイドラインとして
- ・自社の本業との関連を明示化し、戦略的な CSR 活動の指針として活用できる。

■ ビジネスの社会的リスクや市場把握の機会として

- ・自社のビジネスが社会に提供する価値のあり方を検討するうえで、事業収益と社会的価値の両立の実 現が求められている。
- ・どのような領域で、どのような社会的価値を、どのようなステークホルダーに提供するのかを検討する材料となる。

OBM 委員会·部会活動報告

公益·契約委員会

3. SDGs の企業行動指針 (SDGs Compass)

- ・2017 年に GRI、国連 Global Compact、WBCSD の 3 者によって「SDGs Compass」が SDGs の企業行動指針として発行された。
- ・企業にとって SDGs がどのような意味があるか、経営にどのように統合するかについてのガイドライン
- ・5 つのステップで企業への導入プロセスを提言

4. 社会的インパクト評価の手法

- 社会的インパクトの意義
- ①事業や活動の利害関係者に対する説明責任を果たす (Prove)
- ・外部の利害関係者に、社会的インパクトに係る戦略と結果を開示する
- ・団体が生み出した社会的価値が明確になるため、資源提供者とのコミュニケーションの円滑化や、社会的事業の有効性を PR することが可能となる。
- ②事業や活動における学び・改善への活用 (Improve)
- ・組織内部で社会的インパクトに係る戦略と結果を共有し、事業 / 組織に対する理解を高め、意思決定 の判断材料を提供することで、事業運営や組織の在り方を改善する。

5. 教育領域における社会的インパクトの事例紹介

- 福島における企業型人材育成(高校生向け)
 - ・企業に対する理解を深め、未来の起業家予備軍を育成する。
 - ・地域の魅力を知り将来的なUターン層を育成する。
- 被災地のアフタースクール事業(小学生向け)
 - ・被災地での学習障害を持つ子供たちを対象

6. 事業評価を組み込んだ「社会的インパクト・マネジメント」の実践

- SDGs 時代の企業経営と社会的インパクト評価とは
 - ・SDGs においては、単に「何が取り組むべき社会課題なのか」が提示されているだけではなく、その 社会課題解決をどのように評価するのか、どのような評価指標を念頭に置くべきなのかについての提 示がある。
 - ・企業にとっての SDGs の意味は、単に「社会によい」事業を行う目標提示だけでなく、自社の価値略に基づいて、潜在的な市場機会や社会的リスクについての分析を行う有益なツールとなる。
 - ・SDGs の枠組みでは、事業成果がどのように達成されるのかについての明確なゴールとアプローチがあり、それらの戦略に基づいた適切なレベルでの定性・定量両面でのアウトカム評価が行われることが期待される。
- ・事業評価は、単にアカウンタビリティの観点で有用なだけではなく、事業の継続的な改善を行い、社 会的価値を最大化するために必要な事業プロセスを形成する一助となる。

OBM委員会·部会活動報告 公益·契約委員会

【OBM ビデオリポート】

「社会奉仕活動事業 2019天神祭!」

制作 一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会

【パネルディスカッション】

~ビルメン業界における社会的価値の可能性~

コーディネーター 一般財団法人 ヒューマンライツ協会 企画室マネージャー 田岡 秀朋 氏

「文化財を次世代に継ぐ」

株式会社アスウェル 専務取締役 黒川 哲子氏

以前から歴史的価値のある古民家が取り壊されていくことに心を傷めていたところ大阪府の田尻町において日本で初めての文化財の指定管理者に応募し、管理者となった。次世代に文化財を引き継いでいくことをSDGs におきかえると①住み続けられるまちづくりを に当てはまり、文化遺産を守り質の高い教育を地域に残し、企業としては③働きがいも 経済成長も に繋がっている。

「SARAYA SDGs ビジネスへの取組」

サラヤ株式会社 取締役 代島 裕世氏

地球にやさしい洗剤の考え方が 20 世紀は川に流れても微生物が分解してくれれば問題なかったが、21 世紀に入り SDGs に対する気づきを与えられた。

マスコミの取材で「地球にやさしいヤシの実洗剤は象やオランウータンを殺していますよね?」と言われ、企業として何ができるか考え、現地、ボルネオの環境活動を開始され、そういった取組をしつつ自社製品はすべて RSPO 認証を受け、SDGs 12つくる責任 つかう責任 15陸の豊かさを守ろう に取り組まれており、さらにウガンダ衛生事業としてアルコール消毒液の生産提供を開始されました。これは3ずべての人に健康と福祉を 13安全な水とトイレを世界中に 13働きがいも 経済成長も に当てはまります。

OBM 委員会・部会活動報告

公益·契約委員会

「障がい者雇用から公園管理へ」

株式会社美交工業 専務取締役 福田 久美子氏

1980年からビルメンテナンスを業としてスタートし、2006年に大阪府が府営公園にて指定管理制度を導入されたのをきっかけに住吉公園の管理に携わるようになられた。障がい者雇用率は23.57%、障がい者雇用のきっかけは2002年に中間支援機関であるエル・チャレンジと出合ったこと。また、公園に住まれているホームレスの問題について、顧客満足につながると考え、支援機関と協力して仕事づくりを行い自立・雇用に繋げ、そこに社会的価値を見出してこられた。そういった取組を社会から評価いただき従業員のモチベーションアップにも繋げられている。2010年からは久宝寺緑地の指定管理者となり大阪府と連携し、ISO22301を取得して事業継続活動にも取り組んでおり、2つの公園で働きたいを応援するホームレス就労体験事業や知的障がい者の訓練現場の提供などを柱に運営管理を行っている。

そういった「社会のためにはじめたことが会社のためになった」と考え、人と人とのつながりを大切にすることを経営に生かされている。

SDGs に当てはめると、③すべての人に健康と福祉を ③生きがいも 経済成長も ⑩人や国の不平等をなくそう ⑪住み続けられるまちづくりを に当てはまる。



OBM委員会·部会活動報告 公益·契約委員会

パネルディスカッションでの質疑応答

■ 社会的価値を感じるメンバー (若者)が増えているのか増えていないのか?

代島氏:小学 5,6 年、中学のカリキュラムに SDGs が組み込まれておりとても増えている。

福田氏:実感としては増えていないように感じられている。しかし、これからは増えていかなければ やっていけない日本になっていく。

黒川氏:時代を変えていくのは若者。そういったファン (社会的価値を感じるメンバー) を増やしていかなくてはならない。

伊藤氏:企業の価値観(無形資産=ブランド)が重要になり目に見えないものが社会的価値に繋がっていく。

■ SDGs を組織へ落しこむ工夫は?

黒川氏:文化遺産を守っていく中で、はじめは大変だったが働きがいに繋がった。

代島氏:メディアからの取材を積極的に受け入れて評価を得て社員のモチベーションアップに繋げた。

福田氏:最後まで社員とともに楽しみながら取組を進め、外部へ発信し、評価を得て社員の働きがい に繋げられている。

最後に伊藤氏より

社会に根づくにはティッピングポイントがり、社会の13%ぐらいの人が認知すると社会に浸透していることとなり、現在 ESG 投資は18%です。皆さんがどの時点でSDGs を認知して各々の企業に落とし込んでいくのかがポイントになるとのことでした。

閉会にあたり 大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合 冨田代表理事より

2019年4月に大阪府の改正ハートフル条例が施工されました。これは大阪ビルメンテナンス協会とエル・チャレンジ培ってきた総合評価方式と中間支援機関の役割を条例にしたもので、公共調達によって社会的価値を実現していく SDGs ②これを具現化した画期的なものなので全国に広がっていくように頑張っていきたい。今年、エル・チャレンジは大阪ビルメン協会と共に 20 年を迎え、これまで培ってきた社会化・市場化、そして価値化といった新しい時代を歩んでいくように思います。と、締めくくられた。

【参加された方々からの声 抜粋】

- ・世間で注目されている SDGs とは何か?を自分自身初めて聞き、教えて頂く良い機会になりました。
- ・自社の事業が何らかの形で SDGs に関わっているのではないかという「気付き」がありました。
- ・就職困難者・障がい者などを多く雇用する事は、就職困難者・障がい者などは職を得て、社会と関わりを持つ事が出来るし、雇用者は自社の社会貢献活動、そして地域社会の発展にもつながっていき、それも SDGs に繋がると理解することが出来ました。
- ・現在、社内で会社の業務が SDGs のどのカテゴリに貢献できているのか検討し始めたので、少し深く教えて頂き大変参考になりました。

※文中の白ヌキ●数字(3・6等) は P-17 SDGs をご参照ください。

OBM委員会·部会活動報告 青年委員会

青年委員会の活動報告

委員長 梶山 孝清

今、ビルメンテナンス業界においても人手不足が大きな問題になっています。それに伴い賃金の上昇が会社 経営に影響を及ぼしています。人口減少に歯止めがかからない中、外国人労働者への期待は高まるばかりです。 また、IoT や AI を活用した技術革新が徐々にではありますが、はじまっています。

さらに、今後は今以上に女性の社会進出も、私たちビルメン業界には必要になってくることでしょう。 青年委員会では、このような問題に取り組むためにどのような活動を行うべきか話し合っております。

ビルメンテナンス協会青年部全国大会・西日本サミット

毎年開催される、全国のビルメンテナンス協会青年部全国大会と西日本サミットに参加しています。2025年には大阪で万国博覧会が開催されることも決まりましたので、それに合わせて大阪での開催を考えています。

・青年部全国大会

全国大会は、全国の各都道府県協会から30近い協会の青年部のメンバーが参加し、主に各地の業界情報の交換を行ない、交流を深めています。今年は愛知県で開催されました。

北は北海道から南は沖縄までのメンバーが参加していますが、残念ながら青年部のない協会も存在します。最大規模の協会である東京協会には青年部が存在しません。今後は一つでも多くの協会で青年部が増えるようにしていくことが必要です。そして、将来的には全国協会のビルメンテナンス青年部としての位置付けで、活動をしていきたいと思っています。

今回の懇親会では、全国の吹奏楽コンクールでいつも入賞している愛工大名電高校のブラスバンドの演奏と、ビルメンテナンスのイメージアイドルである名古屋クリアーズのメンバーが来られて、懇親会を盛り上げてくれました。



1部 会長会議



各県発表

OBM委員会・部会活動報告 青年委員会





懇親会では愛工大名電高校 ブラスバンドが演奏

ビルメンテナンスの イメージアイドル 名古屋クリアーズが登場

愛知県の発表

・西日本サミット

西日本を中心とした青年部のお互いの発展と交流を目的にして、約10年前より始まった関西より以西の府県の協会が集う西日本サミットは、各地の持ち回りで開催されています。昨年は京都で行われました。

最近は、各青年部が、それぞれの活動内容を報告し、それぞれの青年部における今後の方針や改善案など様々な意見を交わしあい、非常に活気のある会合になっています。

我々青年部の活動が、将来的にビルメン業界の発展に繋がるものとなるよう、メンバー一丸となって活動していきます。

大阪協会での活動

各委員会によって開催される協会活動へ参加しております。特に年一度の大きなイベントである大阪天満宮の天神祭では、ビルメン神輿の巡行と天神祭清掃ボランティア、ダストバスターズへの参加は実行委員の一員として参加しております。

また、青年委員会では、今後は協会活動へ貢献できるように新たな活動を計画しています。今後ビルメン業界において、懸念される問題に対して、調査や研究を行い、問題解決のヒントを探求して参ります。 例えば、労働力不足についてです。

- ・現場の管理システム導入による効率的な作業
- ・新しい技術を用いた省力化やシステム化、自動ロボットの導入
- ・外国人の雇用

について検討しています。特に外国人の雇用においては、雇用方法や法令、そして指導方法などを調査し、スムーズに外国人労働力を得られることを考えていきたいとメンバーで議論しています。

警備防災部会全体集会

部会長 岡田 寿代

警備防災部会全体集会次第

開催日時: 2019年10月25日(金)13時25分~16時

司 会:警備防災部会専門委員 松田 宝衣知郎

時間	全体集会内容	担当講師等					
13:25	開会挨拶	警備防災部会 担当副会長 澤村 剛士					
13:30	適正な警備業の実施について 1 大阪府下の犯罪情勢について 2 立入検査の状況について 3 その他の検挙事例について 4 全国の検挙事例 5 警備員の犯罪 6 指導教育の必要性について 7 警備業法施行規則の一部改正について	大阪府警察本部生活安全部 保安課営業第一担当課長補佐 警 部 美島 徹司 氏					
【休憩 10 分】							
14:40	防火管理・防災管理制度について 防火管理等講習について 防火管理等講習の申込み方法について 今後の防火管理等講習の WEB 申込みの取り組み	大阪市消防局予防部予防課担当係長 消防司令 奥村 英卓 氏					
15:40	アンケートの記入 閉会の辞	警備防災部会部 会長 岡田 寿代					

適正な警備業の実施について

大阪府警察本部生活安全部保安課 営業第一担当課長補佐警 部 美島 徹司

1. 大阪府下の犯罪情勢 (特殊詐欺) について

本年の刑法犯認知件数は前年の9月末までと比較しますと、ほぼ、全ての罪種において発生件数は減少していますが、特殊詐欺につきましては、還付金名目で現金を騙し取るという「還付金詐欺」が、9月末までの前年比において、約4.5倍の202件(暫定値)と増加しており、被害金額につきましても、約6倍の2億2,500万円と悪化している現状であります。

オレオレ詐欺や架空請求詐欺につきましては、警備員さんに未然に防止していただくことは難しいと 思いますが、ATM 機を操作する還付金詐欺につきましては、警備員さんに阻止していただける機会が 多々あるかと思いますので、警備業界の皆様のご協力をお願い申し上ます。

2. 立入検査の状況について

本年2月に実施した立入検査の実施数は約1200業者でした。立入検査で発覚した事案で事件送致となったものはありませんでしたが、指示処分が数件と、誓約書の徴収が80件ほどありました。

指示処分の違反形態は、教育義務違反、営業所備付け書類の不整備、変更届出義務違反等で、その内容は以下のとおりです。

指示処分の違反形態

- 警備員の現任教育が実施されていないのに、教育記録簿には「教育を実施した」旨を記載していた
- ・営業所を移転したにも関わらず変更届けを提出していなかった
- ・指導教育責任者の講習修了証明書を受けた警備員が資格者証の交付申請をしないまま新任教育、現 任教育を行っていた
- ・新会社を立ち上げて警備業務経験者の警備員を採用したものの、新任教育の時間数が法定時間数に 達してなかった。また、営業所に誓約書を備付けてなかった

その他の誓約書を徴収した案件

- ・警備業務の依頼者に契約書面(前後書面)を交付していなかった書面交付義務違反
- ・護身用具を使用しなくなった旨の届け出を忘れた護身用具変更届出違反
- ・営業所移転に伴い認定証を紛失したが再交付を怠っていた認定証提出義務違反
- ※これらの違反の中には、「過失」と思われる違反もありますが、明らかに「故意」が認められる違反もあり、 両者を同じように扱うわけにはいきません。、何度も同じ違反を繰り返す、改善される様子がない、といっ

た警備業者については、指示処分、誓約書から更に踏み込んだ営業停止の行政処分の検討なども行っていますので健全営業に心掛けていただきたいと思います。

3. その他の検挙事例(立入検査以外で発覚した事案)

①労働基準法違反での検挙

京都府に営業所を置く警備業者が、高速道路の交通誘導業務に中学生を従事させ「労働基準法違反」で書類送検されています。警備業法第14条第1項では「18歳未満の者は警備員となってはならない」と規定され、第2項では「警備業者は、前項に規定する者を警備業務に従事させてはならない」と規定されています。

②営業停止と名義貸しでの検挙

営業停止の期間中に営業したことで警備業法(営業停止命令)違反で検挙され、この警備業者に名義を貸して、他人に警備業を営ませた警備業者が警備業法(名義貸し)違反で検挙され、それぞれ書類送検されています。

4. 全国の検挙状況

①警備員指導教育責任者資格者証の不正取得事案

現在の指導教育責任者が、交代を申し出たが、適当な指導教育責任者がいなかったことから経営者が「警備員業務従事証明書」を偽造して資格者証を取得させていました。 この件では

- ・不正に交付を受けた警備員指導教育責任者である(者)を、責任者に選任し変更を受けた行 為(警備員指導教育責任者の変更届、第11条第1項)
- ・不正に交付を受けた警備員指導教育責任者資格者証である(者)を同責任者に選任し、警備業の認定証における有効期間内の更新を受けた行為(警備業の認定証有効期限の更新申請、第7条第1項)
- ・刑法(公正証書原本不実記載)第157条第2項

の違反で書類送検されています。

②警備業の無認定営業

「ある施設で交通誘導を実施している警備業者は、無認定業者です」といった情報から発覚したもので、警備業者の責任者は、警備契約書に「交通誘導」などの記載があることに気付いていたが、大口の案件であったために売り上げを優先し、無認定であったにもかかわらず、「交通誘導」という文言を自分たちの都合の良い様に「駐車管理」や「案内」という文言に読み替えて「交通誘導業務」を継続していた事案で、法人などを無認定営業違反で書類送検しています。

③機械警備業者に対する指示

機械警備業務に従事する多数の警備員が、異常発報を受信してから現場到着した時間について、基 地局に虚偽報告を行っていたという事案です。

動機については

- ・機械警備の契約先が増加して、業務が多忙であったこと
- ・銀行の ATM 機対応や交通事故現場臨場等の機械警備業務以外の業務が負担となっていたこと
- ・本来の担当エリア以外の出動については、25 分以内に現場臨場することと定められているが、 現実には困難であること
- ・虚偽報告は日常的に行われており(経営者側に)発覚することが無かったため常態化していた こと

などが理由でした。

5. 警備員の犯罪

①全国の状況

平成26年中、窃盗などの刑法犯、痴漢などの特別法犯の発生件数は約630件でしたが、平成30年中は870件近くに増加しており、勤務中の犯罪についても40数件から80数件に増加しています。

②大阪の状況

○勤務中の警備員による犯罪

- ・対象施設内における現金、鞄、ならびに拾得物の搾取
- ・対象施設で万引き犯人を確保し、事務所に同行する際、犯人の言動に立腹して足蹴りするなどの 暴行を加えた
- ・交通誘導業務に従事中の警備員が、女性の肩を抱き寄せる等の卑猥な言動をした
- ・その他、盗撮、万引き、わいせつ行為など

OBM 委員会·部会活動報告

警備防災部会

○勤務外の警備員による犯罪

- ・神社境内の拝殿に侵入し、同所から現金を窃取した
- ・SNS で知り合った女性に対し、18 歳未満であることを知りながら自宅から連れ出し誘拐した
- ・交通誘導業務に従事するため、出勤途中に酒気を帯びた状態で車両を運転した
- ・電車内・路上での痴漢、公然わいせつ、強制わいせつ、食料品の万引きなど

平成30年中、窃盗などの刑法犯、痴漢などの特別法犯(条例違反含む)が併せて約60件ほど発生しており、7件ほどが勤務中の犯行でした。

6. 指導教育の必要性について

警備業法では、一定の条件をクリアした「指導教育責任者」という有資格者による教育の実施や管理を求めています。

警備業務は、他人の生命、身体、財産を守ることを主な業務としており、現場に配置された警備員には、業務中に発生する様々な事象に対して、一時的に適法妥当な対応を要求されます。この対応を咄嗟の判断で的確に執行するためには、一般人の常識を超えた専門的な知識や技能が求められ、一定時間の教育が不可欠となります。もし、不適切な警備業務が実施された場合には、重大事故の発生にもつながり、社会的に大きな損失が生じることにもなりますし、特に、複雑化、高度化した現代社会においては、一つ間違えると大規模な災害等、不測の事態を招くことにもなりかねません。

警備員教育には、「基本教育」「業務別教育」並びに「必要に応じて行う警備業務に関する知識及び 技術の向上のための教育」に区分されていて、警備員に対する指導教育は、前述のとおり警備業務を適 性に行う上で非常に重要なものですが、残念ながら、立入検査の際にも教育懈怠が散見される現状であ ります。現在の警備業法では、営業所において取り扱う警備業務の区分ごとに警備員指導教育責任者資 格者証の交付を受けている者の中から、「警備員指導教育責任者」を選任し、警備員に対する指導及び 教養に関する業務に従事させることが決められておりますが、その指導教育責任者の業務に関しては

- ・指導計画書を作成し、その計画書に基づき警備員を実地指導し、その記録を作成すること
- ・指導計画書を作成し、及びそれに基づく警備員教育の実施を管理すること
- ・年度ごとに作成する書類、その他警備員教育の実施に関する記録の記載について管理すること
- ・警備員の指導及び教育について警備業者に必要な助言をすること

と定められています。

警備業者には、依頼者から委託された警備業務を完遂する義務があり、実際に現場で警備業務に携わる警備員には、この依頼に応えるために必要な専門知識の習得、能力の向上などに努めるとともに、内

面的には良識豊かな誠実な人格、外面的には清潔で端正な服装、明快で規律と節度のある言語、動作などが求められ、これらのことを達成するためには、警備業者の方が、警備員に対する指導教育を適切に実施することが非常に重要であります。

適性な指導教育を実施していないことにより、委託先での窃盗事件などの非行事案や交通誘導業務中に受傷事故を等を引き起こしますと、単に委託者と警備業者の間の営業上の利害損失にとどまらず、警備業者全体が社会的信頼を失うことにもなりかねません。警備業者に対する社会的信頼を高め、警備業の健全な発展を図るためには警備員の資質を向上させ、その信頼性を確保することが重要であり、このためには、警備員に対する教育が不可欠であります。

警備員教育の時間については、しばしば、簿冊上で教育の実施時間を誤魔化すという案件が見受けられました。これまでは多少の違反であれば「指示処分」となっている案件が殆どでしたが、この度の警備業法施行規則の一部改正によって教育時間も短縮され、今後は厳しく初回からの「営業停止」ということも考慮しなければならないのかなと思っています。

指導教育責任者の方は、作成された警備員教育計画書に基づいて計画的に教育を実施していただき、 教育実施簿を確実に作成していただきたいのです。

指導教育の重要性を再認識して取り組んでいただきたいと思います。

「防火管理等講習について」

~ 主に講習申込方法の変遷 ~

大阪市消防局予防部予防課担当係長 消防司令 奥村 英卓

【防火管理・防災管理制度について】

防火管理制度は、自ら建物や財産、事務所、店舗などの客や従業員の安全を守るために、「自らの建物は自らで守る」という認識のもと、消防法第8条において、多数の人が出入りする建物や自力で避難することが困難な人が利用する建物などの管理権原者(建物の所有者・管理者・占有者などのうち、管理についての権原を有する者)に対し、防火管理の中核を担う防火管理者を選任し、消防計画を作成させ、その計画に基づく消火・通報・避難の訓練の実施などの防火管理上必要な業務を行わせることを義務付けています。

また、防災管理制度は、南海トラフ地震の発生やテロ等の脅威が懸念される中で、事業所における消防防災体制を強化し、自衛消防力を確保するため、平成19年6月に消防法が改正され、消防法第36条において、一定規模以上の建物は地震等による火災以外の災害発生時の被害を軽減するため、防災管理者の選任、任務の明確化がなされ、平成21年6月から施行されました。

~ 防火管理者とは ~

防火管理者は、防火管理の最終責任者である管理権原者に防火上の管理を行う者として選任されます。 つまり、火災予防と火災時の人命と建物を守るために対策を立て、実践していく上で中心となります。

※防火管理が必要となる建物等

	甲種防火対象物			乙種防火対象物	
用途	特定防火対象物(※1)		北井宁	件中	非特定
	自力避難困難者 入所社会福祉施設等	左記以外	非特定 防火対象物(※2)	特定 防火対象物	防火対象物
対象物全体の 延べ面積		300㎡以上	500㎡以上	300㎡未満	500㎡未満
対象物全体の 収容人員	10 人以上	30 人以上	50 人以上	30 人以上	50 人以上
資格区分	甲種		甲種又は乙種		

^{※1 「}特定防火対象物」とは、ホテル、物品販売店舗及び病院など不特定の人が利用する施設等をいう。

^{※2 「}非特定防火対象物」とは、事務所、共同住宅など特定の人が利用する施設等をいう。

~ 防災管理者とは ~

防災管理者は、防災管理の最終責任者である管理権原者からの選任を受けて、防災に関する業務の中心的 存在となる者であるので、法的資格を有するだけでなく、防災管理対象物※において防災管理上必要な業務 を適切に遂行することができる管理的又は監督的な地位にある者と規定されています。

※防災管理対象物とは、防火管理者が必要となる建物のうち、共同住宅、航空機等の格納庫、倉庫の用 途以外の建物で、地上11階以上で、延べ面積が1万平方メートル以上のものなど一定規模以上の建 物をいいます。

【防火管理等講習について】

防火管理者等の資格を得るための講習は6種類あります。

①甲種防火管理新規講習

防火管理の意義及び制度に関する知識及び技能の習得を目的として行う講習です。講習時間 はおおむね 10 時間。

②乙種防火管理講習

甲種防火管理新規講習の講習事項の一部の基礎的な知識及び技能の習得を目的として行う講習です。講習時間はおおむね5時間。

③甲種防火管理再講習

建物の収容人員が300人以上の特定防火対象物における防火管理者に対し、最後に講習の課程を修了した日以降における最初の4月1日から5年以内に甲種防火管理再講習の受講が義務付けられています。講習時間はおおむね2時間。

4)防災管理新規講習

防災管理の意義及び制度に関する知識及び技能の習得を目的として行う講習です。講習時間 はおおむね4時間30分。

⑤防火・防災管理新規講習

防火管理講習と併せて防災管理講習を実施するもので、防火管理及び防災管理の意義及び制度に 関する知識及び技能の習得を目的として行うものです。講習時間はおおむね 12 時間。

⑥防火·防災管理再講習

防火管理者制度と同様に防災管理者にも、最後に講習の課程を修了した日以降における最初の4月1日から5年以内に再講習を受講する必要があり、甲種防火管理再講習と防災管理再講習を併せて実施する場合は、甲種防火管理再講習及び防災講習再講習の講習事項を併せたものです。講習時間はおおむね3時間。なお、大阪市では防災管理のみの再講習は実施していません。

【防火管理等講習の申込方法について】

これまでの防火管理等の講習の申込みは、事前に消防署へ電話予約を行い、平日の9時から17時30分までの間に消防署に出向いて申込みを行う必要がありました。

≪防火管理等講習の申込みの方法≫

●平成 29 年 11 月まで ⇒ 『消防署』に出向いて申込みする

平成29年12月から大阪市電子申請・オンラインアンケートシステムを利用し、甲種防火管理新規講習、乙種防火管理講習、防火・防災管理新規講習の3種類の防火管理等講習について、WEB申込みができるようになりました。

●平成 29 年 12 月 \sim ⇒ 次のいずれかにより申込みができるようになりました。

- ・『消防署』に出向いて申込みする
- ・『パソコン・スマートフォン』から WEB 申込みする
- ※WEB申込みは、消防署に来署する必要がなく、時間や場所を問わず申込みができることで市民の利便性を高めるメリットがあります。

WEB 申込みの定員は、該当する講習の約1割としました。

平成 29 年 12 月から開始した WEB 申込みは、平成 29 年度開催の講習のうち、WEB 申込み分はすべて定員に到達し、市民からニーズがあることを確認できました。

●平成 30 年 4 月~

WEB 申込みについて、市民からのニーズがあることを確認できたことから、平成 30 年 4 月から WEB 申込みに対応している各講習において、定員の約 1 割から約 2 割に増枠 としました。

●平成 30 年 12 月~

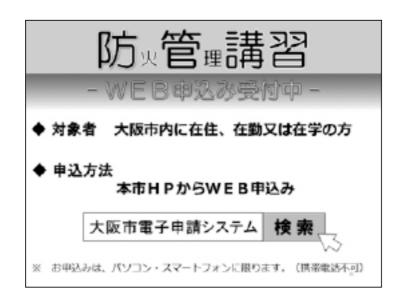
平成30年12月からは、防災管理新規講習、甲種防火管理再講習、防火・防災管理再講習と資格確認が必要な3種類の講習を含めた6種類すべての防火管理等の講習でWEB申込みできるようになりました。

【今後の防火管理等講習の WEB 申込みの取り組み】

市民から多くの WEB 申込みのニーズがあることから、今後、WEB 申込み枠をさらに拡大する予定です。

ただし、講習を希望する方の中には、パソコンやスマートフォンを持っておられない方もいることから、消防署の窓口での講習申込みも継続します。

今後、さらに火災予防を推進するため、建物は自らが守るという自主防災を強化し、その 自主防災の担い手である防火管理者等に、必要な法的資格を取得する方法である防火管理等 講習を効果的・効率的に実施できるよう進めていきます。



防火管理等講習の日程については、大阪市消防局のホームページから確認することができます。



OBM委員会・部会活動報告

設備保全部会

2019年度 東京協会と大阪協会 設備情報交換会

部会長 米澤 觔

毎年実施されている(公社)東京ビルメンテナンス協会と(一社)大阪ビルメンテナンス協会の情報交換会が2019年11月21日・22日の2日間の日程で開催されました。

設備管理に関する情報を相互に交換することにより、ビルメンテナンス業としての設備管理における資質の向上を目的としています。

1日目

大阪城公園の施設管理についての概要説明を株式会社 NTT ファシリティーズ様よりお話し頂きました。その中で2018年9月の台風21号により施設の損傷・樹木が倒れるなど、甚大な被害が出たと被害写真を交えてお話し頂き、改めて自然の脅威を実感する事が出来ました。

施設の見学を実施、大阪城天守閣そしてG20大阪サミット2019の会場として各国首脳が来賓として訪れた西の丸庭園内の迎賓館を見学しました。

2日目

東西情報交流会を北浜フォーラムにて開催 各小委員会の1年間の活動報告の発表を行いました。

大阪協会から管理技術調査研究

藤田委員より「ビル管理会社のスマート化について」スマート化に対する取り組み状況・スマート化がもたらすもの・アンケート調査結果及び考察について説明【技術レポート 44 を発行】

2019 年度の活動テーマ「ビル管理業務におけるセンサーの基礎と現場の課題について」2021 年3月の冊子発行を目標

研修・見学会

百原委員より活動報告として「川本制作所岡崎工場・TOTO 株式会社滋賀工場」での研修・見学 川本製作所では工場内でポンプの24時間耐久試験・自動給水装置の組み立てラインの見学。またTOTO 株式会社では会社の歴史・製造工程の見学を行った。

そして恒例になっている毎年8月の電気使用安全月間に合わせて「平成30年度 中部近畿産業保安監督部近畿支部内の電気事故と安全対策等」の講習会を開催。参加人数が前年度より33名多い92名の方に受講頂いた。

OBM委員会·部会活動報告 設備保全部会

設備保全業務研究

土居委員より「設備保全リスク低減に関する調査研究」として(電気事故事例から学ぶ)の作成に関わるアンケート調査を実施【技術レポート 43 を発行】

2019年度の活動状況として空調・給排水設備の事故事例についてアンケート調査の実施。現在発生した事例について分析を進めており、今年度も技術レポート冊子を発行。

また電気設備の安全教育用 DVD を大阪ビルメンテナンス協会として購入し、レンタルサービスを実施する事にした。

東京協会から技術専門委員会 伊藤委員、品質向上専門委員会 佐藤委員、教育研修専門委員 富永委員が 順次活動報告を行った。

分科会をテーマ別に会場を移動して実施【全体で85分】

- テーマ 1、「ビル管理会社のスマート化について」大阪協会進行役:中塚委員
- テーマ 2、「業務品質向上における各社の取り組み (好事例等)」東京協会進行役:佐藤委員
- テーマ 3、「リスク低減のための事故事例 空調・給排水」大阪協会進行役: 土居委員

各分科会ともに短い時間でありましたが、アンケート結果の発表、各委員の活発な意見交換が行われ、内容の 濃い議論が行われた。

全体討議

(テーマのまとめ)【全体で15分】

テーマ1、大阪協会 足立委員

テーマ 2、東京協会 高橋委員

テーマ3、大阪協会 田中委員

が各テーマのまとめ発表を行った。

OBM委員会·部会活動報告 **賛助会世話人会**

ミニ展示会・講習会の開催報告

賛助会代表世話人 山下 重光

賛助会世話人会は10月16日(水)、大阪ビルメンテナンス協会のある江戸堀フコク生命ビルにてミニ 展示会と講習会を開催いたしました。

当会は毎年3回ミニ展示会と講習会を開催しており、大阪協会が江戸堀フコク生命ビル移転後2回目の開催の今回、来場者数は28社52名のご参加を頂き盛況のうちに行われました。

8階の講習会場では3部構成で、第1部が日本水処理工業㈱「アスベスト分析・対策に関する講習会」第2部がケルヒャージャパン㈱「今本当にしないといけない働き方改革~日常清掃の人手不足解消、生産性の効率、労働の軽減~」第3部がシーバイエス㈱ 「油汚れで困ったときの「駆け込み寺」~セラミックタイルの新メンテナンス提案~」の講習が行われました。

8階ミニ展示会会場では、計3社出展されました。ケルヒャージャパン(株)「今本当にしないといけない働き方改革~日常清掃の人手不足解消、生産性の効率化、労働の軽減~」、蔵王産業㈱展示内容「カーペットの洗浄について」、シーバイエス(株)展示内容「油汚れで困ったときの「駆け込み寺」~セラミックタイルの新メ



講習会

OBM委員会·部会活動報告 **賛助会世話人会**

ンテナンス提案~」とテーマ付けされた展示内容で した。

講習会が終了した後には、同会場にてお楽しみ抽 選会が行われ大変盛り上がりました。

ご来場者アンケートも 40 名様の方にご記入いただき、その中には、会場設備の御指摘もありましたが、今回のような新システム・新技術の講習会、実演を兼ねての清掃・洗浄剤等基礎知識も改めて作業効率化の勉強になった等の感想をいただきました。

次回のミニ展示会と講習会は令和2(2020)年3月10 日(火)に開催致します。

ミニ展示会は

インテックスソリューション(株)、

横浜油脂工業㈱、

ケルヒャージャパン(株)、

講習会は

ケルヒャージャパン(株)、

横浜油脂工業㈱、

日本水処理工業(株)

などとなっております。ふるって皆様の御参加をよ ろしくお願いします。



ミニ展示会



講習会



講習会



講習会が終了した後のお楽しみ抽選会

KKC通信

KKC教育訓練事業のご案内

(一社) 関西環境開発センター(KKC)は法定研修を中心に、ビルメンテナンス業務に関する様々な研修会の実施、研修用教材の発行を通じて、従事者の皆様のレベルアップと企業の発展に貢献しています。

令和元年8月に警備業法施行規則が一部改正され、警備員教育の時間等が変更になりました。 変更の内容と合わせて、今後KKCで実施する教育についてご案内します。

警備業法施行規則等の一部改正について

令和元年8月30日付、警備業法施行規則の一部を改正する内閣府令等が制定され、同日施行されました。

1 改正された規則

(1) 警備業法施行規則

(2) 警備員等の検定等に関する規則

2 改正の概要

- (1) 警備業法施行規則
 - 警備員の教育時間数の変更(下記は、一般の警備員の教育時間数)

新任教育:20時間以上(基本教育と業務別教育の時間数を統合)

現任教育:10時間以上(基本教育と業務別教育の時間数を統合、年度ごと)

・警備員教育における講義の方法の拡大

電気通信回線を使用して行う講義の方法を認めることとされました。

ただし、同方法は、

- ・受講者が本人であるかどうかを確認できるものであること
- ・受講者の受講の状況を確認できるものであること
- ・受講者の警備業務に関する知識の習得の状況を確認できるものであること
- ・質疑応答の機会が確保されているものであること

の要件のいずれにも該当するものに限ります。

- (2) 警備員等の検定等に関する規則
 - ・空港保安警備業務及び雑踏警備業務における配置基準の見直し 場所の範囲や区域を特定するに当たり、ICT等の技術の利用状況を勘案できることとされました。

現任教育の教育時間数(新旧比較)

【教育時間数の算出方法】

- ① 免除の規定を受けず、基本教育及び業務別教育の両方を行う必要がある場合は、教育時間数を統合。
- ② 教育の頻度を、半年に1度の教育期ごとから、現行規則の改正前の1年ごとに変更。
- ③ 現行で年度ごとに 16 時間以上必要な警備員の教育時間数を、現行規則の改正前 (年度ごとに 10 時間以上 (現行の 16 分の 10)) に短縮。
- ④ ③を踏まえ、業務別教育のみ必要な警備員に対する教育時間数を、それぞれ 16 分の 10 (※) に短縮。
 - ※ 割り切れない場合、30分以上1時間未満の端数があるときは1時間に切り上げ、30分未満の端数があるときは切り捨てした時間とする。

	教育区分	現任教育【現行】		現任教育【新】		改正規則の 該当条文
警備員の区分		基本教育	業務別教育	基本教育	業務別教育	【規則第 38 条 第 5 項】
一般の警備員(教育の免除の対象 とならない警備員)		半年(教育期) ごとに 3 時間以上	半年(教育期) ごとに 5 時間以上	年度ごとに 10 時間以上		表の一の項
警備業務 1 級 検定の合格証明 書の交付を 受けている者	当該検定業務に就いている場合	免除	免除	免除	免除	柱書
	当該検定業務 以外に就いて いる場合	免除	半年(教育期) ごとに 5 時間以上	免除	年度ごとに 6 時間以上	表の二の項
警備業務2級 検定の合格証明 書の交付を 受けている者	当該警備業務に就いている場合	免除	半年(教育期) ごとに 5 時間以上	免除	年度ごとに 6 時間以上	表の二の項
	当該検定業務 以外に就いて いる場合	免除	半年(教育期) ごとに 5 時間以上	免除	年度ごとに 6 時間以上	表の二の項
警備員指導教育 責任者資格者証 の交付を 受けている者	当該警備業務に就いている場合	免除	免除	免除	免除	柱書
	当該資格業務 以外に就いて いる場合	免除	半年(教育期) ごとに 5 時間以上	免除	年度ごとに 6 時間以上	表の二の項

(※福岡県警察本部ホームページより)

■ KKCの今後の教育予定

KKCは「警備業法等の解釈運用基準」に規定された部外実施教育として、警備業者に代わり法定教育を実施しています。その内容は警備業法施行規則第38条に規定された教育事項に基づくものです。

(対象:施設警備を担当する現任警備員(機械警備業務を除く))

① 令和元年度

令和2年2月と3月に、基本教育1時間、業務別教育1時間の計2時間の教育を実施します。受講された2時間の 「教育実施証明書」を即日交付します。

② 令和2年度

令和2年度の後半に、基本教育4時間、業務別教育6時間の計10時間の教育を複数回実施する予定です。それぞれ別日で設定し、全10時間の受講、あるいは基本教育のみ、業務別教育のみなど各社の状況に合わせてご参加ください。受講された時間の「教育実施証明書」を即日交付します。

~各研修開催予定の約3ヵ月前に開講案内をホームページに掲載します 詳細は開講案内にてご確認ください~

関西環境開発センター

検索

URL https://www.bmkkc.or.jp

OBM賛助会コーナー



SUSTAINA SOLID SEAL

ソリッドシール トラフィック

抜群の耐ヒールマーク性・耐薬品性





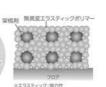
主剤:4.55kg

添加剤: 0.45kg

▶3つのキーテクノロジー



TRAFFIC シンクロ 無黄変 キュア機構 エラスティック ポリマー



▶抜群の耐ヒールマーク性

新世代のメンテナンスを可能にするフロアシール剤「ソリッドシール」に、 さらに耐ヒールマーク性をブラスしました。





試験方法 機能ワックス、ソリッドシール、ソリッドシール トラフィックをそれぞれホモジニアスタイルに連合 し、影響後ゴムブロック片で強く繰り、傷や汚れの入り最合を観察

cxs.co.jp/solid-seal-traffic トラすくアクセス



大切な場所には、きっと。



シーバイエス株式会社 大阪支店

HPアドレス

http://cxs.co.jp/

連絡先

〒532-0003 大阪市淀川区宮原3丁目5-24 新大阪第一生命ビル7F

TEL: 06-6392-1531 FAX: 06-6395-2770



株式会社サニクリーン近畿

HPアドレス

http://www.sanikleen-kinki.co.jp

連絡先

〒564-0043 吹田市南吹田5丁目14番29号

TEL: 050-3538-3290 FAX: 06-6385-5908



ペンギンワックス株式会社 大阪支店

HPアドレス http://www.penguinwax.co.jp/

連 絡 先 〒537-0021 大阪市東成区東中本3丁目10番14号

TEL: 06-6973-9131 FAX: 06-6976-1456

♥ Yushino ポリーズ事業本部

ビルメンテナンス製品 Building Maintenance Chemicals

大型ショッピングセンター、オフィス、学校、病院および車両など、様々なシチュエーションにマッチした メンテナンス製品を提供しています。

ビルメンテナンス業界内では唯一、原料に使用するラテックス(床の光沢やその維持に欠かせない樹脂成分 の総称) の合成から研究開発を行っているため、独自の風格ある製品設計がユシロ製品の魅力です。

独自技術による、高付加価値製品のご紹介

優れた皮膜溶解力で、黒ずみとビルドアップをまとめて解決!



洗浄以上はくり未満

- 優れた皮膜溶解力で強力洗浄
- 皮膜に余分な洗浄キズを与えないので、 ワックスの塗布回数が少なくできる
- ●ムラな仕上がりになりにくく、ベタ

膜厚コントロール型表面洗浄剤 ユシロン

ハイブリッドクリーナー



_{床用} ヒールマークでお困りの 場では場には

ダントツの耐ヒールマーク性で 日常清掃を軽減!

- ●抜群の耐ヒールマーク性 ●高密着で下地不要
- 洗浄周期の延長可能



高耐久性樹脂ワックス ユシロンコート ヒールブロック



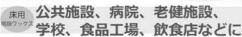
_{床用} 光沢とヒールマーク性、 2つのインパクト

透明感のある皮膜と 高い光沢維持性による 美観維持で作業周期を延長!

- 高光沢と耐ヒールマークを両立
- ●スリ傷が入りにくい皮膜構造 ●ウェット&ドライ仕様
 - 高耐久高光沢樹脂ワックス

ユシロンコート ダブルインパクト

味用駅の通路、電車内、建物の玄関に



ハイレベルな環境衛生を 必要とする現場に最適

- ●従来両立が困難だった性能・衛星・環境 対応の融合を可能にした最新技術設計 ●8つのバリア機能(低臭、速乾性、抗菌 剤配合、耐アルコール性、亜鉛フリー、 耐ヒールマーク性、中性、無リン)

衛生及び環境対応型樹脂ワックス ユシロンコート バリア機能付き低臭コート



水に濡れた床でも足元安全 驚異のグリップカ!!

・撥水効果の高い特殊ポリマーを新開発 ●濡れた状態でも通常時同様にスリップの



少ない歩行感が持続

スリップ防止樹脂ワックス ユシロンコー ベストグリッフ



タブルインパクト



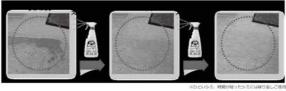
作業を軽減しながら、カーペットのシミを解決!



スプレーするだけで作業不要! カーペットのシミ消しに

- ●コーヒー、ジュース、ワイン、血液など 水性のシミを分解
- ●酸素系漂白剤成分使用で、カーペットの
- ●除菌剤配合

カーペット用水性シミ消し剤 YCM-水性シミ消しa ■■■数時間~1日=放置するだけでシミを分解します■■■



ユシロ化学工業株式会社 大阪支店

HPアドレス

http://www.yushiro.co.jp

連絡先

〒573-0005 枚方市池之宮3丁目5番1号

TEL: 072-848-7211 FAX: 072-848-7220

丸十服装

一貫システム

丸十服装のユニフォームは製造直販にこだわります。 生産機能、提案力、価格力、物流機能は業界トップクラス。

1 仕入れ

国内紡績メーカ・

海外紡績メーカ-

国内、海外の紡績メーカーと緊密な 連動をとっています。生地ロット・生 地種類・コストに応じて効率的に調

2 海外·国内 提携工場



日本、中国、ベトナム、タイ等の工 場と長期にわたり提携。国内外の生 産工場を一括管理し、高品質・コス トダウン・短納期を実現。

刺繍



先端技術を駆使した自動刺繍機を 自社物流センター内に導入。 高水準の加工を短納期・小ロットで 実現。

自社物流センター



自社ブランドをはじめとする全て の製品を一括在庫管理し、全国の お得意様に迅速かつ万全に配送。

5 アフターケア



納入後も問題点の解決などアフ ターケアに努め、また新しい提案に よって常にお得意様のご満足を推

丸十服装株式会社

HPアドレス

http://www.maluju-fuku.co.jp

連絡先

〒551-0031 大阪市大正区泉尾2丁目3番3号

TEL: 06-6552-3921 FAX: 06-6554-8778



IKARI イカリ消毒株式会社 http://www.ikari.co.jp

大阪オフィス

〒542-0076 大阪市中央区難波5-1-60 なんばスカイオ15階 TEL. 06-6636-2741 FAX. 06-6636-2720



美しい街づくり メールマガジン **これが 配信中!** お申込み・お問い合わせ → <u>kanbunken-1@ikari.co.jp</u>



ご さくらいふ推進室

従業員教育・コンサル CSR推進・防災・お客様対応 環境問題・食品表示 など

命を守る予防衛生



Life Creation Life Cycle Assessment Ecological System









イカリ消毒株式会社 大阪オフィス

HPアドレス

http://www.ikari.co.jp

連絡先

〒542-0076 大阪市中央区難波5-1-60 なんばスカイオ15階

TEL 06-6636-2741 FAX 06-6636-2720



白馬エクセルが白馬エクセル EX に生まれ変わりました。

- ■新開発のアクリルポリマーにより、究極の透明化に成功した耐久性のある被膜が、 高光沢の持続と抜群の耐ブラックヒールマーク性及び耐スカッフマーク性を発揮します。
- ■重歩行なのに高い美観性を要求される場所において、ハイバフ光システムにおける、 バッファブル効果のキズ修復性と光沢の復元性に優れます。
- ■高光沢のウエットルックが持続し、洗浄期間を大幅に延長できる上、乾燥時間も 早いので、トータルコストの削減と、人手不足解消による生産性の向上が実現します。



株式会社 万立

HPアドレス http://www.manryu.com

連絡先

〒582-0020 大阪府柏原市片山町13番59号

TEL 072-977-0898 FAX 072-977-0899

編集後記

明けましておめでとうございます。

「OBM こみゅにけ~しょんず 新年号」をお届けします。令和になって初めてのお正月、皆様はいかがお過ごしでしょうか。

本年は、待ちに待った東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。 オリンピックスタジアムの設計が変更されたり、マラソンコースが東京から札幌に変更 されたりするなどの迷走が伝えられていますけれど、今夏は東京オリンピック開催国と しては、「負けられない熱い戦い」に勝ち抜き、メダル獲得ラッシュを期待しております。 昨年のラグビーワールドカップでは、日本列島に沢山のにわかファンが誕生しました が、オリンピックで世界レベルの競技をじかに見て、日本人選手が活躍すれば普段見る ことのない競技でも大いに盛り上がることは間違いありません。

大阪・関西万博の開催準備が具体的になってきました。この大阪・関西万博やおそらく大阪に決定するだろうと言われています IR (統合型リゾート) に向けて、大阪ビルメンテナンス協会が中心となって、安全で健康的な環境の提供と先進的なメンテナンスを提案していきます。

また、当協会と大阪府とで大規模災害時などで避難所等衛生維持・清掃指導を行うとした災害協定を昨年 11 月に締結しました。環境衛生に対する社会的責任も増して、当協会並びに協力企業がどのような状況においても連絡がとれる体制を構築する必要が不可欠となってきました。

当協会として「持続可能な開発目標(SDGs)」についても、前向きに取り組んでまいります。クラウドサーバーやQRコードを使い計測ミスを防ぎ効率化を図り、AIロボットの導入推進と言った「未来社会の実験場」や特定技能の伝承を行い国内外の多様な人材の登用をしながら、ビルメンテナンス業界の品質向上を続けていくことが重要です。

今回の「こみゅにけ~しょんず」は、「次世代ビルの IoT、AI の活用について」、「2025 年大阪・関西万博の成功に向けて」といった今注目されているテーマについて特集しております。

会員企業の皆さまとともに発展していくため、様々な協会活動を通じて会員企業の皆様のサポートをしていきたいと考えておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

広報委員会

副 会 長 **北川 卓** 委 員 長 **笹岡 之洋**

委員 篠部 哲弘 服部 哲也福田 和哉 李 泰倫

副委員長 山西 正修 山辺 靖彦

空気が乾燥する冬、 静電気によるほこりや土砂の付着防止に!

床面の静電気発生を抑制!

ハイブリッドクリーナーで簡単に除去でき 皮膜のサンドイッチによる黒ずみナシ!

部分補修も簡単!

はくり不要の簡単メンテ!



静電気防止樹脂ワックス ポリーズ ユシロンコート





ユシロ化学工業株式会社

〒146-8510 東京都大田区千鳥2-34-16 https://www.yushiro.co.jp/









静電気防止性能 実験動画